

令和2年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和2年9月11日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月11日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 9月11日 午後3時18分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長補佐	瀧本佐智子
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第1号 職員の特殊勤務等の手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第2号 勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第3号 勝浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第4号 勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第6 議案第5号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について

日程第7 議案第6号 令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第8 議案第7号 令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第8号 令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第10 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，市川教育長，大久保政策監，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，議案第1号，職員の特殊勤務等の手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9，議案第8号，令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号から議案第8号まで一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号，職員の特殊勤務等の手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する職員に対して特殊勤務手当を支給するに当たり，人事院規則に準じて特例的に規定するものでございます。

議案第2号，勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，児童福祉法の規定に基づく家庭的保育事業等に関する基準を定めた厚生労働省令の一部改正に伴い，当該条例に準じた措置を講ずるため，所要の改正を行

うものでございます。

議案第3号、勝浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づく特定教育・保育施設及び特定地域保育事業等に関する基準を定めた内閣府令の一部改正に伴い、当該府令に準じた措置を講ずるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、過疎地域自立促進事業を推進するに当たり、計画の一部を変更するものでございます。

議案第5号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,094万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億9,910万1,000円とするものでございます。

議案第6号、令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,434万7,000円とするものであります。

議案第7号、令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,172万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,682万6,000円とするものでございます。

議案第8号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入及び支出の補正額につきましては、病院事業収益及び病院事業費用の予定額にそれぞれ58万8,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ7億5,058万8,000円とするものであります。また、資本的収入及び支出の補正額につきましては、資本的収入及び支出の予定額にそれぞれ2,805万円を追加し、資本的収入の予定額を7億7,934万3,000円とし、資本的支出の予定額を8億1,635万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

各説明が終われば、速やかに同期を外してください。

それではまず、議案第1号と議案第5号の総務防災課関係について、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 私のほうから、議案第1号、職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について、それから議案第5号、勝浦町一般会計補正予算（第5号）の全体説明、続きまして総務防災課関係関連の詳細説明をさせていただきますと思います。

まず、議案第1号、職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症の対応に従事した職員に日額3,000円を支給する条例改正でございます。

感染者、感染の疑いがある者の診療、搬送に従事した職員に支給するものでございます。また、直接患者の体に接触したり、長時間の業務に関わったりする場合は4,000円に増額するものでございます。

改正条文を新旧対照表でご覧いただいております。

こちらの条例につきましては、公布の日から施行し、改正後の職員の特殊勤務手当等の手当支給に関する条例の規定を令和2年4月1日から適用させていただくものでございます。

続きまして、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

まず、全体を説明をさせていただきます。

歳入歳出予算補正でございます。

歳入、14款国庫支出金、2国庫補助金、補正額1億7,547万8,000円でございます。

続きまして、15款県支出金、2、県補助金でございます。480万2,000円でございます。

す。

18款繰入金， 1， 基金繰入金マイナス1,251万8,000円でございます。

20款諸収入， 3， 雑入マイナス764万9,000円でございます。

21款町債， 1， 町債1,083万2,000円。

補正額合計 1億7,094万5,000円でございます。

歳出のほうに移らせていただきます。

2款総務費， 1， 総務管理費411万2,000円， 2， 委託費280万4,000円， 4項戸籍住民基本台帳費240万2,000円。

3款民生費， 1項社会福祉費324万1,000円， 2項児童福祉費400万円。

4款衛生費， 1項保健衛生費6,868万5,000円。

5款農林水産業費， 1， 農業費2,576万8,000円。

6款商工費， 1， 商工費3,751万8,000円。

7款土木費， 1項土木管理費322万5,000円。

8款消防費， 1項消防費25万5,000円。

9款教育費， 1項教育総務費1,751万7,000円， 4項社会教育費110万円， 5項学校給食費30万円。

合計 1億7,094万5,000円でございます。

歳入歳出総額補正後の額でございますが， 50億9,910万1,000円となっております。

続きまして， 第2表地方債補正でございます。

こちらのほうは， 地方債を変更するものでございます。

臨時財政対策債として， 当初6,000万円を計上をさせていただいておりました。補正限度額を1,083万2,000円増額し， 限度額を7,083万2,000円とするものでございます。起債の方法， 利率， 償還の方法につきましては， 当初予算と同様でございます。こちらのほうは， 一般財源となります。

続きまして， 総務防災関係の補正予算をご説明させていただきます。

2款総務費， 1項総務管理費でございます。10節需用費， 消耗品 4万5,000円でございます。こちらのほうは， 新型コロナウイルス対応に伴います無線ルーターを購入するものでございます。続きまして， 14節工事費47万5,000円でございます。こちらのほうは， 新型コロナウイルス感染症対策に伴います分散型業務の配線等の工事を行

うものでございます。5か所を予定をさせていただいております。続きまして、備品購入費でございます。146万2,000円でございます。このうち、ウェブ会議設備に伴いますウェブ会議モニター、また分散型業務に伴いますパソコン等の購入を予定をさせていただいております。

それから、2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費でございます。こちらのほうは、備品購入として161万4,000円を予定をさせていただいております。こちらのほうも、新型コロナウイルス感染症対応の職員感染対策として、アクリル透明仕切りボードと自立型A Iサーモグラフィーを予定をさせていただいております。サーモグラフィーにつきましては、庁舎内3か所を予定をさせていただいております。

続きまして、7目情報通信設備管理費でございます。こちらのほうは、備品購入として51万6,000円を計上させていただいております。こちらのほうは、I F盤調達、またコントロール盤調達に伴う備品購入でございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費でございます。こちらのほうは、27、繰出金でございます。勝浦病院特別会計事業繰出金として2,805万円でございます。こちらのほうは、病院特別町債につきましては病院特別会計のほうの支出の内容でご確認をお願いいたします。

続きまして、8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費でございます。こちらのほうは、需用費といたしまして医薬材料費25万5,000円を予定をさせていただいております。こちらのほうも、新型コロナウイルス対策に伴いますマスクガードカバーオール型セット（ゴーグル入り）のセットを68セット購入させていただくものでございます。

それから、9款教育費、4項社会教育費、3目教育集会所費でございます。こちらのほうは、工事費110万円を計上させていただいております。こちらのほうは、教育集会所を避難所として指定をさせていただいております。こちらの2階にエアコンを工事で設置するものでございます。こちらのほうも、新型コロナウイルス感染症に対応したものでございます。換気機能付きエアコンを予定をさせていただいております。

それから、歳入のほうでございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。8目総務費国庫補助金でございます。こちらのうち、1節企画費国庫補助金の

うち説明の12, 社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。こちらのほうの444万円のうち220万8,000円を総務管理費の財源振替として一般財源と振替させていただいたものでございます。こちらのほうは, 自治体中間サーバー・プラットフォーム機器交換に伴う220万8,000円を補助申請しておりましたのが, 補助が決定をされたものに伴います財源振替とさせていただきます。

総務防災課からは以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて, 議案第2号, 議案第3号, 第5号の福祉課関係と議案第7号について, 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは, 議案第2号, 勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について, 資料より説明をさせていただきます。

本条例は, 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うもので, 新旧対照表第6条2項, 家庭的保育事業を行う場合の基準で, 連携施設の確保免除など, 運営に関する基準が緩和されたものでございます。

次に, 議案第3号, 勝浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について, こちらも資料より説明をさせていただきます。

本条例は, 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うもので, 新旧対照表第42条4項, 特定地域型保育事業の認可基準について連携施設の確保が必要とされていたのが, 様々な対応策の活用で保育等の提供を受ける場合には連携施設の確保は不要とすべきなど, 連携施設に係る規定が緩和されたものでございます。

次に, 令和2年度勝浦町一般会計補正予算福祉課関連の詳細説明をいたします。

1, 福祉避難所環境整備事業, 3-1-1の社会福祉費, 福祉避難所開設時, 停電時の感染症予防対策や密を避けるための環境整備を図ります。

2, 障害者自立支援給付支払等システム改修事業, 3-1-2の障害福祉費, 令和3年4月に予定されている障害福祉サービス報酬改定に対応するためシステム改修を行うものでございます。

3, 介護保険事業, 3-1-3の老人福祉費, 令和2年6月中に国, 県へ低所得者介護保険料低減事業の実績報告書を提出し, 償還金が確定したためでございます。

4, 住民福祉センター費, 3-1-7の住民福祉センター費, 福祉センターで雨漏

りが発生しており、補修する必要があるためのものでございます。

5, 保育等促進事業, 3-2-1の児童福祉費, 町内保育園で実施している延長保育事業及び病児保育事業において新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための備品等購入を補助いたします。

6, 予防接種等事業費, 4-1-1の予防接種等事業費, 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に感染拡大することを回避し, 両方に罹患した場合の重症化のリスクを軽減することを目的に, インフルエンザの予防接種費用を助成し, 接種率の向上を図ります。

歳出をご覧ください。

まず, 3-1-1の社会福祉費, 17-1の備品購入費76万8,000円でございます。

2, 障害者福祉費, 12-25のシステム改修委託料220万円でございます。

3, 老人福祉費, 22-5の返還金79万円でございます。

7, 住民福祉センター費, 14-1の工事請負費19万4,000円でございます。

次に, 3-2-1の児童福祉総務費, 18-286の新型コロナウイルス感染対策事業費補助金400万円でございます。

3, 民生費, 補正額合計724万1,000円となり, 財源内訳としまして, 特定財源国県支出金572万5,000円, 一般財源151万6,000円を充当いたします。

次に, 4-1-1の保健衛生費, 補正額3,367万4,000円のうち福祉課分562万4,000円でございます。主なものは, 12-313の予防接種等委託料375万1,000円, 18-334の予防接種費償還金179万8,000円でございます。財源は, 特定財源3,367万4,000円で, うち福祉課分562万4,000円でございます。

続いて, 議案第7号, 令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)について詳細説明をさせていただきます。

今回の補正でございますが, 過年度の介護給付等確定に伴う償還金が発生したものでございます。

歳出をご覧ください。

6-1-2の償還金, 22-5の返還金1,172万9,000円の補正でございます。財源としまして, 歳入, 9-1-1の繰越金, 1-1の繰越金1,172万9,000円を充当しております。

償還金の詳細につきましては、資料のほうを載せてございますので、ご確認をよろしくをお願いします。

以上が福祉課分でございます。ご審議よろしくお願いいいたします。

○議長（美馬友子君） 先ほど、議案第3号を議案第8号と読み間違えたようです。訂正しておきます。いや、私のほうです。失礼いたしました。

続いて、議案第4号と議案第5号の企画交流課関係について、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議案第4号、勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更についての詳細説明をさせていただきます。

今回の変更は、それぞれの事業につきまして過疎債を充当するために行うものでございます。

1ページ目から3ページ目に事業計画の追加変更内容につきまして、変更前と変更後を対比した表をお示ししておりますので、これによりご説明をいたします。

表の左側は変更前で、右側が変更後となっており、変更後の下線部が追加変更を行ったところでございます。

先に、計画本文の変更項目を1ページ目でご説明します。

まず初めに、生活環境の整備の住環境の部分です。これまで、「定住促進のため住宅の確保として、若者の持家取得を支援するため」と記載がございましたが、新築補助の内容を見直したことにより、「子育て世帯、高齢者同居世帯」という文言を追加するものでございます。併せて、本年度からリフォーム補助事業が始まったことから、「各種住宅環境整備施策」の文言も追加を行います。

次に、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進でございます。

こちらは、福祉課で行っておりますお買物バス事業について、移動支援の文言を追加するものです。

次に、医療の確保でございます。

こちらは、現在進めております勝浦病院の改築についての起債を行い、過疎債を充当するため、文言の追加を行うものです。

(1)現状と問題点の最後に、「現病院は老朽化し、配管の漏水等の問題から改築の必要性がある」と追加し、(3)計画のところへ「勝浦病院の施設は現病院隣接地に移転改築する」との文言を追加するものです。

最後に、教育の振興でございます。

こちらは、勝浦町民体育館につきまして、本年度に耐震化工事を予定していることから、「耐震化などの整備」という文言を追加するものです。

続いて、2ページ目は、先ほどご説明した各事業の計画表となっております。いずれも下線部分が追加となっております。

区分2、産業の振興に「観光推進事業（インバウンド事業等）」を追加、区分3、生活環境の整備に「移住・定住支援住宅改修補助金」，「移住・定住支援住宅新築補助金」を追加、区分5、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進に「福祉移送事業補助金」を追加、3ページ目に参りまして、区分6、医療の確保に「勝浦病院改築事業」を追加、区分7、教育の振興に「勝浦町民体育館非構造部耐震化工事」を追加いたしました。

以上で過疎地域自立促進計画の変更についての説明を終わります。

続きまして、議案第5号、一般会計補正予算についてご説明いたします。

企画交流課分の補正予算でございますが、まず初めに2款総務費、2項企画費、1、企画費の勝浦町アグリイノベーション創出事業となります。こちらは、徳島県のサテライトオフィス全県実装事業の採択を受けまして、先月24日にオープンしました、かんきつテラス徳島を活用し、農業者向けのマッチングミーティングの開催や研修会を開催し、併せてコワーキングスペースの機能強化を図るための機器等を整備するものでございます。

事業費が全額県補助金となりまして、280万2,000円となっております。支出につきましては、7-1の報償費、謝礼、こちらは研修等に対する講師の謝礼となっております。

8、旅費、こちらは講師の旅費となっております。

10-2、10-4ですが、こちらは消耗品及び資料の印刷製本費等となっております。

12の委託料ですが、こちらは会議等の企画運営委託料となっております。

13-2の借り上げ料、それから13-4のリース料、こちらは施設の借り上げ料、それからコピー機のリース料となっております。

17-1の備品購入費、こちらはコワーキングスペースに設置しますプロジェクト

一、スクリーン、ウェブカメラ、集音マイク等の備品の整備費となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業についてご説明をいたします。

6款商工費，1，商工費でございます。こちらは、コロナ禍で都会から地方へオフィスに移す企業が増えることが予想されることから、企業誘致を推進するための戦略策定やPRツールを作成，サテライトオフィスの誘致を目指すものでございます。

11-1の通信費としまして、モバイルの通信費を上げております。

それから、12-386のサテライトオフィス等誘致業務委託料，こちらは誘致のための戦略策定と体制構築，それからPRツール費用，企業との直接交渉支援などを行っていただく委託料となっております。

17-1の備品購入です。こちらは、誘致交渉などに出向く際の備品を購入いたします。

続きまして、1次補正で計上しました社会福祉法人等などへのクラスター発生時のリスクの高い施設への感染予防対策費につきまして、18-584で社会システム維持事業補助金を増額いたしております。こちらは1次で200万円を計上してありました分の増額となります。社会福祉法人及び学校法人，それから社会福祉協議会等への支出となります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中で、国の持続化給付金を受けた町内事業者や農業者に対し上乗せ支給を行う持続化給付金を2,300万円上げております。こちらは、法人20万円，個人10万円の一律給付となっております。

続きまして、6-1-3の地域交流推進費でございます。こちらは、新型コロナ感染症の感染拡大により様々なイベントが中止となったことから、今後も継続してイベントを開催するための新たな生活様式を踏まえた上で準備を行う団体に対して支援を行うものです。経済回復の機運と地域経済の活性化を図るものです。

10-1で消耗品費，こちらはイベントの開催時に貸出しができるような非接触型の体温計等を準備いたします。

17-1の備品購入費ですが，こちらは交流施設としまして道の駅レヴィタかつうらにそれぞれサーモグラフィーの設置を予定して，備品購入として99万円を計上してお

ります。

18-587の持続化給付金ですが、こちらがイベント団体への補助となっております。

企画交流課分の新型コロナの対応事業といたしまして、合計で2,892万8,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第5号の住民課関係について、瀧本住民課長補佐。

○住民課長補佐（瀧本佐智子君） 議案第5号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）の住民課関係につきましてご説明を申し上げます。

予算書の事項別明細に対して説明させていただきます。

2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料242万円、戸籍法の一部改正やデジタル手続法の改正に伴い、マイナンバー制度を利用したネットワーク連携広域交付、また付票記載事項追加などに対するための既存の住民基本台帳システムの改修を行うものでございます。財源としまして、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当することとしております。

住民課関係の一般会計補正予算といたしましては、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第5号の農業振興課関係について、河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議案第5号、一般会計補正予算（第5号）の農業振興課関係の詳細説明を行います。

まず、説明資料により概要を説明させていただきます。その後予算書のほうでご説明をいたしたいと思います。

まず、歳入ですが、1の令和年度とくしま地域づくり推進事業助成金、科目が20-3-5-1-12の市町村振興協会市町村交付金であります。6次産業化推進事業において、旧果樹研究所内の食品加工室に設置する設備備品を購入するための助成金を市町村振興協会から受けております。予算書のほうで申しますと、中ほどの23-5-1の雑入で市町村振興協会市町村交付金200万円を受けておりまして、13ページの歳出のほうですけれども、5-1-19の6次産業化推進費のところで財源振替ということ

で処理をさせていただいております。

続きまして歳出でございますけれども、2番目の新型コロナウイルス感染症関連の事業として4事業を農業振興課のほうから要望をさせていただいております。

まず1つに、2番目の新型コロナウイルス感染症対策のかんきつ販売促進事業、これにつきましては、5-1-3の農業振興費でありますけれども、この感染症対策として、不必要な接触機会を避けながらも、勝浦熟成みかんのPR活動を継続するため、町内運送業者所有のトラック2台にPR用のラッピングをすることで、接触機会を持つことなく関西方面の市場や一般ドライバーに対して広告宣伝を行うというものでありまして、また本県から最も近い大消費地である大阪府における接触機会を持たないPR活動として、通勤者を含む多くの駅利用者に向けてJR西日本の主要3駅、大阪、新大阪、天王寺の各駅にポスターの広告を行います。

続いて、離職者の就農支援事業といたしまして、こちらも5-1-3になりますけれども、農業振興費になりますが、概要としまして、休業、廃業等による離職・転職希望者の移住受入れ対策として荒廃農地を活用した就農を促すための簡易な基盤整備により農地の確保を進めてまいります。

続いて、3つ目になりますが、かんきつのブランド力強化事業といたしまして、こちらも5-1-3の農業振興費になります。概要としましては、低迷する地域経済の活性化のため、かんきつ農家へ資材費、勝浦みかん専用段ボール、いわゆる統一段ボールでありますけれども、購入の助成を行うことにより、勝浦みかんのブランド力強化を行ってまいります。

4つ目になりますけれども、5番の感染症対策の環境整備事業、こちらは5-1-9の農村環境改善センター運営費となります。対策としまして、イベント等に利用する機会が多い農村環境改善センターのホール及びフロアの換気設備の整備並びにトイレ及び手洗いの自動点灯と自動出水の設備の整備を行うものでございます。

続いて、予算書のほうでご説明いたします。

予算書のほうについては、13ページになります。

まず、5-1-3の農業振興費の補正額合計は2,297万2,000円でございます。財源は、全て地方創生の臨時交付金でございます。内訳としまして、11節役務費512万円は、かんきつ販売促進事業に係るラッピングトラックの広告費とJR西日本主要駅へ

のポスターの広告費でございます。12節委託料163万4,000円、こちらにつきましては、ラッピングトラックと駅ナカのポスターの広告のデザイン業務の委託と、それからラッピング作業の業務の委託料でございます。それから、14節工事請負費621万8,000円、こちらにつきましては、就農支援向けの荒廃農地の整備工事に係る費用でございます。それから、18節負担金、補助及び交付金の1,000万円でございますけれども、こちらはかんきつブランド力強化事業に係るかんきつ農家への資材費、段ボールの購入助成費でございます。

次に、9目の農村環境改善センター運営費の補正額は、合計で279万6,000円、こちらにつきましても、全額臨時交付金の充当でございます。内訳としましては、12節の委託料で44万円、こちらは工事にかかります設計監理委託料でございます。それから、14節工事請負費235万6,000円は、改善センターの換気設備、トイレの環境整備の工事費でございます。

以上、農業振興課の新型コロナ関連を主としました補正予算の詳細説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第5号の建設課関係について、海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 議案第5号、一般会計補正予算（第5号）について詳細説明をいたします。

建設課関係の補正予算でございますが、事項別明細の3、歳出で説明をさせていただきます。

下段でございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の予算でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、3密回避が求められておる現状下で、公共工事を円滑に執行するため、電子入札システムを導入するための予算でございます。徳島県が構築、運用している徳島県電子入札システムに参入する方法を考えております。

電子入札システムでございますが、入札案件の登録、入札参加資格申請書、入札書の提出及び受理並びに落札決定までの事務について、インターネット等を利用して処理するシステムでございます。

予算の詳細でございますが、10節需用費、消耗品でございますが、これはICカードや読み取り機の購入費用として5万3,000円を、12節委託料、システム改修委託料

でございますが、これは現在運用しております町の施工管理システムを県システム、電子入札システムと連携できるよう改修するための費用として220万円を、18節負担金でございますが、電子入札システム県負担金として97万2,000円、これは県への初期定額の負担金となっております。総額で322万5,000円を増額補正提案するものでございます。財源といたしましては、全額が新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金を充当をいたします。

以上で建設課の詳細説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第5号の教育委員会関係について、石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは、教育委員会から議案第5号、令和2年度一般会計補正予算（第5号）について詳細説明をさせていただきます。

歳出からご説明をさせていただきます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、18節の補助金ということになります。

説明が769、徳島医療福祉専門学校費でございます。補正額は900万円でございます。こちらにつきましては、コロナ禍により世帯やアルバイト等の収入が減少していることが考えられますことから、特に勝浦町内唯一の私立学校であります徳島医療福祉専門学校について、学生確保の観点からも、学生の学費の一部を助成するものでございます。なお、こちらのほうにつきましては、これから入試試験を受験されます新入生の方を対象にということで考えております。また、町から学校へ補助金という格好で交付したいというところで考えております。財源でございますが、900万円全額新型コロナウイルスの地方創生の臨時交付金ということで予定しております。

その下でございます。19節扶助費、説明35の高校生等生活援助費でございます。こちらにつきましても、コロナ禍によりまして世帯の収入等が減少していることが考えられますので、おおむね食費を基本としました金額を算定した金額、こちらを援助することによりまして、学生さんの学習環境の向上に努めてまいりたいと考えております。こちらのほうにつきましても、積算根拠、これまで今回も小・中学生の給食費の関係でちょっと出させてもらっています、そちらとのバランス、また春先に小・中学生につきましては1万円の商品券を交付させてもらっています。そういったところ

も勘案をしまして、1人当たり3万7,000円か4万円程度ということで、今ちょっと検討しております。あとそれと、現在高校1年生から3年生までの年齢に当たります勝浦中学校の卒業生が110人ということで、そういったところを勘案しまして450万円ということで算定をしております。

次に、3目義務教育振興費、10節需用費、説明は2の消耗品であります。補正額は9万8,000円となっております。こちらのほうにつきましては、学校保健特別対策事業費補助金と関連しますが、学校における感染症対策として保健衛生用品、具体的にはマスクでありますとか消毒液ですね、こちらを購入する費用となっております。財源であります。学校保健特別対策事業費補助金が4万8,000円、残りの5万円につきましては、地方創生の臨時交付金ということで考えております。その下、17節の備品購入費でございます。説明が同じく備品購入費であります。補正額は360万円あります。こちらのほうでございますが、こちらのほうは、先ほどの保健特別対策事業とマスク等の購入とはちょっと要領がちょっと別になるという格好でちょっと別建てとさせていただいておりますが、こちらのほうにつきましては、例えば換気を考慮しました空気清浄器でありますとか、そういった備品を買うような格好での内容となっております。積算根拠でございますが、小学校2校、中学校1校、1校当たり120万円の3校分ということで360万円を見込んでおります。財源につきましては、こちらのほうは、学校保健特別対策事業費補助金で150万円、残りの210万円につきましては地方創生の臨時交付金ということで予定をしております。その下、18節でございます。負担金、補助金となりますが、こちらは説明773の町総合学習指導助成金でございます。補正額は31万9,000円でございます。こちらのほうは、ちょっとネーミングがこうなっておりますが、小学校の修学旅行費用の一部を助成するものであります。当初予算で修学旅行にそうした助成金の予算がこちらに計上されておりました関係から、ちょっとこちらのほうで計上させていただいております。10月12日、13日に予定しております小学校の修学旅行につきまして、こちらのほうは、引率者8名、児童33名ということで、41名ということで参加者の数を聞いております。1台でもできないことはないんですが、密を避けるために、もう一台バスを追加ということでございます。したがって、積算根拠としまして、大型バス1台分の見積額と大型バス2台分の見積額、この差額を今回この積算根拠として考えております。こちらのほう

も、全額31万9,000円を地方創生の臨時交付金ということで財源を考えております。

続きまして、1目教育総務費、10節需用費、説明7の需用費でございます。補正額30万円ということで、こちらのほうは給食センターの関係の修繕費となります。今回、教育委員会からお願いします補正予算で唯一一般財源を財源ということで見込んでおります。こちらのほうですが、今までの予算ではちょっと想定しておりませんでした給食センターの関係で、既設バルブの漏水の修繕費がおおよそ20万円、あと食器洗浄機の修繕費がおおよそ10万円が発生したということで、30万円の修繕費の補正予算をお願いするものでございます。

次に、2目調理加工費であります。こちらにつきましては財源振替となります。補正額は964万9,000円でございます。積算根拠としまして、今年度の残り10月から3月分までの給食数、こちらのほうが108食と想定し、小学生は1食300円、それで190人、小学校は1食300円の児童190人、中学生は1食330円の生徒98人分を見込んでおります。

先ほど、財源振替ということでご説明させていただきましたが、今回給食費半年の無償化ということで、これまで調理加工費の財源と見込んでおりました、この金額でございます。児童・生徒のご家庭から給食費として納付いただいていた、この964万9,000円、こちらのほうは減額し、今回の地方創生臨時交付金、この分を補填するというように考えております。

なお、今回の教育委員会の補正予算では、歳入としまして、このほか、先ほどもちょっとお話しさせてもらいましたが、学校保健対策事業費補助金、こちらのほうが予算計上をさせていただいております。

以上、教育委員会の詳細説明とさせていただきます。ご審議いただきご決議賜りますようお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第5号の上下水道課関係と議案第6号について、大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 議案第5号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について、上下水道課分の詳細説明をいたさせていただきます。

議案書により説明させていただきます。

2の簡易水道未普及地域料金支援事業、科目は4款1項4目環境総務費です。事業

の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染の影響により日々の生活に多大な影響を受けている町民の皆様や事業者の生活への不安を軽減するため、簡易水道未加入者を対象としまして、期間を設けて、生活に必要な水を使用する費用を世帯ごとに支援いたします。期間は、令和2年10月から令和3年3月まででございます。

予算書にて説明させていただきます。

まず、歳出から説明させていただきます。

4款1項4目18節502の簡易水道未普及地域水道料金支援金で244万円を計上しております。支援をする内訳といたしまして、組合運営し、料金を徴収されている方と個人で調達している方の2種類に分かれます。組合運営し、料金を徴収されている方は、期間中実施に係る水道代を全額支援いたします。個人で調達している方は、期間中1戸当たり月1,000円支援いたします。

次に、歳入ですが、歳入は14款2項8目1節新型コロナウイルス感染症対応地域創生交付金を充当しております。

続きまして、議案第6号、令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

1の簡易水道料金減免事業、予算科目は4款1項4目27節2の簡易水道事業特別会計繰出金、事業の概要といたしましては、新型コロナウイルスの感染の影響により日々の生活に多大な影響を受けている町民の皆様や事業者の方々の生活の不安を軽減するため、また手元に現金が残ることにより別の生活基盤の確保に使うことができるため、期間を設けて水道料金を全額免除いたします。減免する料金につきましては、一般会計から簡水会計へ繰り出させていただきます。期間は、令和2年10月検針分から令和3年3月検針分までです。

次に、予算書にて説明させていただきます。

歳出は、4款1項4目27節の簡易水道事業特別会計繰出金3,257万1,000円は、簡易水道特別会計において説明させていただきます。

歳出から説明させていただきます。

1款1項1目10節4の印刷製本費3万8,000円、今回の水道料金減免の周知に係る費用でございます。同じく12節で、12節のシステム改修委託料22万円、水道料金減免に係るシステム改修費用でございます。

続きまして、歳入でございますが、6ページでございます。

1款1項1目1節の現年度分簡易水道使用料3,231万3,000円を減額いたします。減額理由といたしましては、今回一般会計より新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用し、水道料金を全額免除いたします。そのため、料金収入がありませんので、減額させていただきます。

次に、2款1項1目1節の一般会計繰入金3,257万1,000円、内訳といたしましては、予定水道料金が3,231万3,000円と印刷製本費3万8,000円、システム改修費22万円でございます。

以上で上下水道課の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第8号について、笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 詳細説明をさせていただきます。

このたびの補正につきましては、病院事業での新型コロナウイルス関連の補正でございます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

1つ目は給与費で、新型コロナウイルス感染者及び疑い患者を診察または検査などに対応する職員に危険手当を支給するための条例改正に伴う予算補正でございます。議案第1号の関連予算でございます。

2つ目は器械備品の購入費で、こちらも新型コロナウイルス関連の補正でございます。概要としましては、新型コロナウイルス感染患者受入れ促進事業としまして、医療提供体制の強化用器械備品購入費の補正でございます。

今後、新型コロナウイルス感染拡大に対応するために、町内、また郡内患者の受入れを想定しまして、中等症患者の受入れ準備はする必要があると考えております。そのための機器として、ポータブルレントゲン装置と心電図モニターの購入をする費用を計上しております。

補正予算案でございます。

実施計画で説明させていただきます。

2の支出でございますが、すいません、まずは収益的収入、支出でございます。2の支出でございますが、項の欄、医業費用で58万8,000円を増額するものでございます。手当としまして、検査などは医師と看護師の2人1組で考えておりますので、そ

ちらを想定しまして、接触などをする医師については4,000円、それから診察する看護師等については3,000円ということになっておりますので、2人1組7,000円掛ける84日分ということで想定をして、収入につきましては徳島県の医療従事者支援事業補助金を充当する予定でございます。補助金でございます。

次に、資本的支出でございます。

こちらにも支出で説明したいと思います。

項の欄、建設改良費で2,805万円の増額でございます。全て機器の購入費で、検査等の備品購入費用となっております。

資本的支出に対する経費につきましても、そちらは補助金を充当しております。一般会計からの繰入金としまして、一般会計側からでの財源につきましては交付金を充当するというふうにしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより詳細質疑を行います。

第一読会ですので、自席で質問してください。

議案第1号から始めたいと思います。

職員の特種勤務等の手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、何か質疑はございませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 先ほどの病院局長の説明では、医師と看護師1名ずつで想定ということであったんだけど、これは救急救命士とかは対象にならないんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 救急救命士については委託業務になりますので、救急車の運転というか、救急隊のほうは搬送に伴いますので対象となると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 今のん続いとんですか、課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 以上でございます。

○議長（美馬友子君） 運転手を対象にっていうこと。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 救急隊のほうは対象ということでございます。

○議長（美馬友子君） 予算の説明はあったんかいな。

病院から答えてください。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） すいません。今、病院事務局のほうからという話がございますので説明させていただきますと、病院事業での予算としましては、勝浦病院の職員の特殊勤務手当ということで計上させていただいております。今想定しているのは、医師、看護師ということでございます。もし受け入れた場合、患者受け入れをした場合につきましては、医師、看護師以外にも想定される職員はあるかと思えます。今のところ、検査等に関しましては、医師、看護師を想定して予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今の関連で聞くんやけんど、例えば保健師も関わる場合もあると思う。救命士は委託業務やけんってすばつと言うたんやけんど、委託業務であっても、コロナに対応するんやったら、委託料の変更ちゅうか、契約しとんだらうけど、そういうんでコロナの関係は見ていかないかのじゃないか。特殊な場合やけんと思うんじゃけど、それはどんなんですか。保健師にはないのか。

ほんで、さっき言よった運転士の予算、この分どうかの、説明にはなかったと思うんやけど。救命士は委託料やけんやむを得んって判断するのは、そこらは。

○議長（美馬友子君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 救命士のほうは委託料のほうで契約を現在しております。そちらのほうで契約の委託料の見直しというふうなことも考えられるとは思いますが、現行は現在の委託料の範疇でと考えております。

救急患者輸送車とか保健師につきましては、業務に携わる場合、コロナウイルスの患者またはその疑いがある者の診療もしくは看護または移送の業務、それから新型コ

コロナウイルス感染症の病原体に汚染され、もしくは汚染された疑いのある物件の処理の業務ということで、特殊勤務手当を支給するものでございます。現在、予算の補正のほうは今回計上はできておりませんが、予算の範疇の中で対応をさせていただくというふうに考えております。今後多額の費用が発生するようになりましたら、補正をお願いするというふうに考えております。

○9番（国清一治君） 合うとんやら合うとらんような。条例ができたんやけん、そのときに見るんがほんまかいなと思う。

町長に聞くんやけど、救命士の場合はどう考えとんですか、一番接する機会が多いと思うんやけど。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、救急救命士については委託業務ということで、委託先の会社があります。委託の金額なんですけど、一応今のところ同額というところに来てはいるんですけど、その基になっているものについては、ある一定の経験を持つ者、それから若い救急救命士、こういったところで初めに今の委託金額が設定されているものというふうに考えております。その中で十分やっていけるというような判断もあり、また委託先からも何もされてないというところが、町に対しての要望が来ていないというところで、今のところ救急救命士については委託先の会社のほうで考えていただきたいということとなっております。

また、職員については、直接コロナ患者に接するような機会が出てきた場合、いわゆる感染対策にとって接する場合について、そういうことがあった場合については、この条例が通ったら手当の支出をするということといたしております。

今のところ、勝浦町は、受入れの医療機関に勝浦病院もなっていないということ、それから町内で発生して、直接徳島保健所の代わりに出ていくというようなこともないことから、少ないのではないかとこのように考えておりますが、感染拡大が広がりますと、そういうことも出てくる可能性はあろうかと思っております。そのときには、また予算のほうについてもお願いしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○9番（国清一治君） かいつまんて言うたら、ずっと契約……。契約のことは分かっとるつもりやけん、会社が、相手方から申入れがないけんしてないっていうこ

とで、もし申入れがあったら検討するっていう解釈でよろしいかな。

○町長（野上武典君） それで結構でございます。

○9番（国清一治君） はい。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 念のために聞くんですが、これはコロナが指定感染症ということやけん、こうなっとう。外れたら、この規定もないようになると、こういうことやね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、新型コロナウイルスの感染症の指定というか、現在の状況で手当を条例化したものでございます。国のほうで、そちらのほうの指定等が変更になりましたら、その際また条例改正をお願いするというふうには考えております。現在、3月31日までの時限立法でなっておるといふふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 今町長のほうからも答弁があったんですけど、今勝浦病院自体が受入れ病院の指定を受けてないということは、今まではこういった今回の条例改正に該当する案件はなかったという認識でいいんですかね、どんなんですか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前11時11分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開します。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院ですけれども、当然医療機関になりますので、議員おっしゃられる慰労金というのは職員に支給されます。個人給付となっておりますので、勝浦病院のほうに委託先の職員であったり、派遣職員であったり、当然勝浦町の職員も含めまして、慰労金が支給されるんですけども、それも全て含めて当院の事務のほうで請求の手間は当院の事務のほうでしまして、支給されるということになります。金額等については、それぞれに違うことですので、ご容赦願いた

いと思います。

以上です。

○7番（松田貴志君） 説明をありがとうございます。

ほんで、確認したかったんが、先ほど救急救命士のことをちょっと確認したかったんですけど、実際この慰労金の部分についていろいろ読んでたら、本来救急救命士って大体は消防署に付随している組織なんですよ。そやけど、勝浦町って外部委託している、全国でもまれなパターンなんよ。ほいたら、この慰労金の制度の範疇に、本来やったら消防署に付随している救急救命士やったら、わいの解釈は、関連するのかなと思うんですけど、勝浦町の場合は特異やけん、ちょっとここらあたりを整理して、この慰労金の制度がもし何かしらで利用できるんやったら、うまいこと救急救命士の業者に対してもフォローができるん違うんかなと思ったんで、この点局長のほうでもし整理ができてないんやったら、また確認してもらって、無理なんやたら無理でええんけんども、もし可能性があるんやったら、そういう方向をちょっと聞いてもらえたらありがたいんやけど、お願いできますか。

○議長（美馬友子君） 個人申請やったんな。

○7番（松田貴志君） うん。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 救急救命士の慰労金の件についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○7番（松田貴志君） お願いします。終わります。

○議長（美馬友子君） ほな、私から1点ちょっと聞かせてください。

病原体に汚染されたとか、疑いなものを処理したっていう、どんな作業を想定しているんですか。このことを詳しく書いていないと、今はドクターとナースが検体を採るっていうのを私も想定しとんですが、それ以外の従事者がどんなことでこんなようなことになるのかっていうことは、しっかり条例の後の規約の中に入っとうかどうか。どんなことが想定されるかって、いろんなことがあるんですよ。こんな机の上を触ってもあれなもんですから、そのことをちゃんとしっかりと、この条例の裏のページって何ていうんですかね、これに書かれとうかどうか、病原体に汚染されたものを取り扱うどんな作業があるか。それは、どんなことを想定されてる。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 条例の附則の中に、患者もしくは疑いのある者の搬送、その者に対する診療行為、業務及び感染症の病原体に汚染され、もしくは汚染された疑いのある物件の処理に従事したときは新型コロナウイルス感染症接触手当を支給するというふうには指定をされております。

具体的な作業といたしましては、感染者の使用済みリネンとか、ごみの回収、消毒とか、いろんな分野が考えられると考えてはおります。ただ、コロナウイルスの感染症については、保健所の指導の下に消毒作業とかをするというふう、当たるというふうには聞いております。職員そのものがこの作業に当たるものか、業者に委託するものか、によるかと思いますので、そういった作業に当たる場合は該当すると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 分かりました。

ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、質疑がないようですので、議案第2号について質疑はありませんか。勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準でございます。

何かありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと1点だけ意味が分からんので。

今の連携施設が緩和されるとかと説明してくれた、この連携施設ちゅうのはどういう施設なんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回、この条例はちょっと2つが関連しております。そもそも勝浦町のほうには、こういう事業所もなく、家庭的な保育事業を行っているという施設もございません。そうした中で、平成27年度に子ども・子育て支援制度というのが創設されまして、その中でいろんな取決めがされまして、今回その第3号のほ

うの地域型保育事業という、こちらのほうで、これは事業所なんですけれども、その事業所の中で、この家庭的な保育事業というのを行うことができるかとあるんです。この地域型保育事業所を行うにしても、その受皿となるところが必ず必要であったんです。認定こども園であったりとか、保育所とか、小規模保育所という、その受皿が要るんだっただすけれども、今回その受皿というのがなくてもこの事業所が開けます、認可が下りますよ。その認可が下りた中で、家庭的保育事業っていうのを行う。今回、この家庭的保育事業。

○9番（国清一治君） いや、どういう施設かだけでいいんです。

○福祉課長（木村美枝君） 家庭的保育。

○9番（国清一治君） 該当がないちゅうことやね。

○福祉課長（木村美枝君） そうです。

○9番（国清一治君） 分かりました。

○福祉課長（木村美枝君） すみません。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですので、議案第3号について質疑はありませんか。今ちょっと説明もしてくれてるのかな。

第3号もいけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第4号について質疑はありませんか。勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

花房議員。

○1番（花房勝一君） これは、1点だけ確認になるんですが、勝浦町民体育館構造耐震化工事という文言が入ったちゅうことは、これは耐震できていないちゅうことですか、今現在は。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 令和2年度におきまして、町民体育館の非構造部材、建物の躯体でなしに、非構造部材、天井でありますとか、天井の電気ですね、こちらのほうの耐震化工事を行うということで進めております。ちょっとすいま

せん。お答えになとうかどかあれなんですけど、スケジュール的には今ちょっと設計のほうが上がってきました。工事で具体的には、水銀灯をLEDに替えるとか、あと窓ガラスを強化ガラスに替えるとか、そういったイメージの工事となります。

○1番（花房勝一君） 体育館自体は。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 建築年と言うたら、耐震のほうは保障されてるという考え方でいいかと思います、建物につきましてはです。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

○4番（仙才 守君） ついでに。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） その上に、坂本小学校耐震補強工事って書いてあるんですよ。これは、ほな終わっとうちゅうことですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会、いいですか。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと待ってください。

○議長（美馬友子君） そうやね。

○4番（仙才 守君） ほんなら、後でもええから。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと確認させていただきます。

取りあえず、ちょっと確認させていただいてそこからの話になる。

○議長（美馬友子君） ほな、また後で。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回一部改正っちゅうか、書換えの部分、追加の部分があるじゃないですか。その追加の部分で、令和2年度と言うたらええんかな、新たに事業化したので書き加えたっていう部分っていうのは、どれになるんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 新たに書き加えた部分っていうのは、今回入れております、この表の中で全てになります。

○7番（松田貴志君） いや、ほんで……。ごめんなさい、事業化。以前からある事業もあると思うんですよ。でなしに、新規の事業として新たに加えた分っていうたら、また予算には上がってないけど、こういうことを想定して新たに書き加えたって

いうものも含めて、ちょっと説明をお願いします。

○企画交流課長（寺尾由美君） 移住・定住の改修補助金の部分はリフォーム事業です。こちらは新規になります。

それと、新築事業につきましては、住まい応援事業のほうで既に入っていたんですが、今回要綱を見直して、子育て世帯とか高齢者同居世帯という文言を付け加えたので、新たに文言として1行追加しました。

福祉移送事業につきましては、今までは別の財源を充てておりましたので、これは以前からありました。

耐震化のほうは、先ほど教育委員会のほうからご説明がありましたように、今年度の予算に上がっておりますので、今回入れておりません。

それから、病院の改築事業についても、今年度から工事が始まりますので、新たに入れてある。

○7番（松田貴志君） 分かりました。

ほやけん、結局たまたま今回新型コロナの緊急対策の部分と一緒のタイミングで上がってきたけど、全く関係なしに今回の追加っていうことでいいんですね。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうです。

○7番（松田貴志君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほな、1つ関連で教えていただきたいんですけど、変更前の計画の部分は、いつまで効果があって過疎債を新たに、4月の時点で変更しとかないかんかったんか、当初予算で上がとんで。それとか、この9月の時点でよかったんか、ちょっと私も期日を書いてないんで分からんので。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今の段階で大丈夫です。

○議長（美馬友子君） 分かりました。

ほかにありませんか。

ありませんか。

いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですんで、続いて議案第5号について質疑はございませんか。補正予算でございます。

国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと議長に聞くんやけど、多分第5号はかなり質問がありそうやけど、どんなんですか、時間だけいて、延びるようだったら昼からでも。

○議長（美馬友子君） はい。その予定です。

○9番（国清一治君） それで、一番心配なんがあるんやけど、水道関係の補助金の関係、これはほかの議員からも出るんだろうと思うんやけど、例えば水道料金の資料の説明を見たら、ずっと文章が同じで来て、ほんで免除と支援という形になっとうと思う。そのさび分けはそんでええと思うんやけど、例えば水道の3,200万円ですか、水道料金の免除については3,200万円、それで昼からかかるんやったら昼からでもいいんやけど、どういう積算をしとんか。多分1か月当たりで起こして、この免除の対象が6か月で起こしとうと思うんやけど、そこらをちょっと分かるんだったら今答えてほしいんと、それと多分水道料金にかなり差が出ると思う、個人個人の。3,000円の人もあれば、高い人やったらかなりの水道料金が高い人もあると思うんです。ほんで、そこらを全部1か月単位にした分、1か月単位につかんで6か月を掛けとんだろうと思うんです、これは。ほんで、この大きな差というたら、高い人と低い人はどれくらいの差の人があるんかというのを一つ聞きたいのと、それと別の一般会計で出している未設置の場合、先ほど説明はあったんやけど、小さな組合としてしよるところについては免除しますよと。個人については1,000円、1戸当たり月1,000円、だから6,000円になると思うんやけど、未設置の組合自体もそんなに高はないと思うんやけど、それを実際につかんで積算されとんか。ほんで、何が言いたいかっていうたら、トータルで考えた場合にかかなりの差が出てくるんじゃわな、これ。公平なようで、公平でない。そこらも、もしこれ多分予算化で出た場合に非常に話題になると思うんで、議員としても説明せないかん。それで、もし町民がそれはおかしいって言うときには、仕舞になんでそなん認めたんなどというところにもなりかねんで、そこらをきっちりしてほしい、非常にこれは差もこの中で一番大きいんで。僕は、この2つの免除と支援ですか、両方を戸数で割った場合、ちょっと出してみたんや。2,170件ぐらいです、それでやったら約1万6,000円、平均で。ただ、このままいきますと、かなり個人差が出てくるんかなと。だけん、最低6,000円の人と、それか

ら多分2万円かそれ以上の人も出てくると思います。そこらを今答えられるんだったら答えてもうてもええし、ちょっと調べるとかも多分あるんかいなと思うんやけど、どうですか、今答えられますか。

○副町長（山田 徹君） ちょっと小休願います。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

ただいま議案第5号の質疑に入ってますけど、関連なんで議案第6号も含めて質疑を許可いたします。

今の点で、大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 先に、5号の未普及地域の料金のことについて回答させていただきます。

これは、簡易水道未普及地域で、組合に関しましてはある程度料金を徴収いたしまして、それでその徴収した実額を聞き取りいたしまして算出いたしました。

それと、個人の分に関しましては、いろいろやり方というか、設置の仕方が違いますので、例えば水道料金を参考に月額1,000円と決めて、その6か月の支援というふうに決定をいたしました。

○9番（国清一治君） それだけで、ちょっと再問ですか。

○上下水道課長（大上誉司君） はい。

○9番（国清一治君） ほんなら、小さな組合でやられとるところは、全部聞き取りしたと。ほんで、例えば月当たりの平均を出してきたということですね。1か月当たりを出して、6か月にしたっていうんでいい。

○上下水道課長（大上誉司君） すいません。全部が全部把握はできていないんですけど、できるだけ分かるところは額を聞き取りいたしまして、その平均額、それで実額を算出いたしました。

それであと、ここにはあるだろうと、うわさとか、想定されるところはあるんですけども、そのあたりはそのあたりの平均額を基にある程度予算化させていただきました。

○9番（国清一治君） 個人のところがちょっとはつきり分からんねんやけど、僕やが思うたら、基本料金ちゅうんが水道料金であるとしたら、それぐらいに抑えといたほうがいいかなと思うて思うたんやけど、そうでなしにこれぐらい、これどっか他の町村を参考にされたんですか、どっか他の町村もやられとるところがあるということ。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 他の町村でもされとるところはあるんですけども、他の町村は大体料金体系が同一でございまして、それで勝浦町におきましては、各組合の一番安価なところを参考にこの料金を算定させていただきました。

○9番（国清一治君） 1,000円について、ほんならあまり根拠はないちゅうことやね。あまり根拠がないっていうと説明にもありましたけども、これぐらい。多分平均の水道料金って3,000円ぐらいかな、今町内全体で、ちょっと分からんねんやけん。ほんなら、6号のほうで3,200万円ですか、出した算出の大まかな根拠でええんで、どういうふうに積算されたんかなって。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） まず、この補正予算を計上するときに、上下水道課でどのようなことができるかなと考えましたところ、うちは水なんですけれども、水は生活する中で重要な生活基盤の一つでございまして、今回のコロナウイルスの広がりによって全国的に経済的に被害を受けておりますので、その被害を住民が受けておりますので……。

○9番（国清一治君） これは、前文で分かる、文章で書いたあるけん。

○上下水道課長（大上誉司君） それで水道費用を算出した方法につきましては、昨年度の実績によって算出いたしまして、それで他町村に聞きましたら、その減免した場合に多少の水量の増加があると思われまますので、それを勘案して算出いたしました。

○議長（美馬友子君） 実績で計算した。

○上下水道課長（大上誉司君） すみません。前年実績を基に計算させていただいております。

○議長（美馬友子君） その計算式は言ってもらえる。

○9番（国清一治君） いや、ほしたらな、さっきちょっと言いよったんは、もう一つ言いよったんは、この水道料金は、うちは星谷だけでかなり家によって差があるんよ。ほなけん、高い人と低い人でどれぐらいの人があるんかなと思うて。というんは、今度も全部はつきり言うて使うただけ払うちゅうことでしょう、まあ言うたら。ここにもちょっと僕は問題があるんやけんど、同じ水資源を利用して苦勞されとるんだと思うんですよ、コロナで。そこで、10月から3月までは何ぼ使うても、はつきり言うて、要りませんちゅうことやわな、悪う言うたら。ほなけんど、それは別としても、今まで高い人がどれぐらいあつて、低い人は、これは水道課ではちょっと分かると思うんやけんど、毎月納入通知を出してますので。

○議長（美馬友子君） 分からなかったら午後でよいので。

○9番（国清一治君） 後でもいいけん。

○上下水道課長（大上誉司君） 金額は、今ちょっと資料を持ち合わせておりません。また調べて回答させていただきます。

○9番（国清一治君） はい、それで結構です。

いろいろ聞いて、僕はこの趣旨はいいと思うんやけんどな、町民から聞いて、あまり不公平にならんようにしとかないかんと、水を大切にすつていう意識をつけるためにも、6か月間水道料金が要らんでいうんは、あまり適当でないと思うんですね。僕は、この予算内で戸数割、僕の試算では1万6,000円になる。それがここまでやってきて、国へ出す段階になって無理になった、やむを得んとは思うんやけんど。水は、水道を個人でしようということは、そんだけの事情があると思うんです。水道に入れん人は、うちやの地元にいっぱいあるんよ、高いとこにあつたり。入れるのに入らんちゅう人は少ない、実際は。ほんで、個人で引いたり、地域で固まって細々と組合を作つたりして、一番大事な生活の水を確保しとんです。ほなけん、水の生活水としての価値ちゅうんは、あまり変わらんとと思う、皆。一番大切なもので、前文は全部このとおりでと思うんやけんど、後でこの免除と支援ちゅうところで、ごつつい差がついてきとんと思うて、ほかの議員さんもちょっとそういう話も出とつたんです。そこらをちょっと整理して予算化することも大事なと思うんで、もう少し公平に配れる方法はないかなと私は思ってます。一旦置きます。ほんで、データが出てきてから、また質問したいと思います。

○議長（美馬友子君） このままでいくと、こっから再開になると思うんで、水道関係でもしまだ調べて答弁してもらわないかんようなことが、関連でどうですかね、質疑をしていただいて。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 関連で、この徴収を一時止めるっていうことなんで、システム改修費で22万円がどっかに予算追加で入ったと思うんです。印刷費は、連絡用で3万8,000円かかるっていうのはどっかで書いてあったように思いますけど、システム改修っていうのは、そのときのほとんど銀行引き落としになってるはずなんで、10月の検針分、翌月の分ですか、11月から4月の引き落としをやめれば、それで終わりじゃないんでしょうか。特別にシステム改修っていうのが必要なんかどうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 議員さんと同じようなことを私も業者のほうに確認はしましたところ、やはりその処理が必要なので計上させていただきました。

○議長（美馬友子君） どんな処理が要るんです。

課長。

○上下水道課長（大上誉司君） それじゃあ、回答いたします。

単に調定を行いまして、収納するのをやめるのではなしに、未収金を残さずにそれを6か月間続けていくためにシステム改修が必要なので計上させていただきました。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 一般会計から徴収費用が振り込まれるっていうか、入るんで、単純にその切替えだけでシステム改修をするんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） すみません。調べてからまた報告させていただきます。

○議長（美馬友子君） はい。

ほかに。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 確認させてください。

簡易水道もしくは町営化されている地域は全て把握されてると思いますけど、その未加入の部分で月1,000円ということなんですけど、その1,000円の支給の仕方っていうか、方法はどういうことを想定されとんですか。説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） まず、広報とホームページ等で周知させていただきまして、申請書類を上下水道課に用意させていただきますので、そちらのほうに取りに来ていただいて対応させていただきます。ただ、既存の組合員さんには、事前に分かっておりますので、まとめて書類は送付させていただこうと考えております。

以上です。

○7番（松田貴志君） もう一度確認で、現状未加入地域、未整備地域の方々、この家はそうじゃ、そうでないっていう部分の台帳のようなのは、あるんですか、どんなんですか。

○議長（美馬友子君） 大上水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） きちんとしたというか、詳細なんは持ち合わせてはいないんですけど、大体このあたり、水道区域を限定してる部分がありますので、それ以外の方はおおよそ未加入の方になると思われま。

以上です。

○7番（松田貴志君） 多分そうはしてくれるんだろうけど、申請にした場合に、どうしても面倒くさかって、まあ6,000円っていうことで、そこをどう考えるかは個々の判断にはなると思うんですけど、そこの申請がなかった場合の対応っていうのは考えられてるんですか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） なるべく活用していただきたいと考えておりますので、広報とかホームページとかで再三周知は続けていきますし、もしも限定して分かっているんだったら、ご案内も差し上げたいと考えております。

○7番（松田貴志君） せっかくこういった機会ですので、漏れなくこういった恩恵が行き渡るような形にしてほしいと思いますので、配慮のほうをお願いします。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに、水道関係、宿題的にはこれぐらいでいけますか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 町民及び事業者って、これ前文に書いてある。事業、営業をされとる方、事業者も全部該当するってことやね、全部会社も。文章をそのまま見たらほうなるんやけど、事業者というたら、かなり出てくる人があるかなと思うんやけどな、それもまた昼からで結構です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

水道関係はないってことですか。

ほんなら1つだけ聞かせてください。

検針業務はずっとして、漏水防止をせんと、すごく6か月も検針せんかったら、漏水しとうところ、莫大なお金になるんで、その点はどんなふうにしていくんかっていうこともきっちり考えとると思うんで、説明をお願いしたいと思います。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 検針業務は、通常どおり引き続き行っていただいております。報告も受けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 5分ぐらいありますけど、水道関係がほぼ出たっていうことで、休憩にしてもいけますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議事に都合により、休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号についての質疑の途中から始めたいと思います。

上下水道課の答弁は、この質疑が最終に近い段階で答弁をして、その後質疑をしたっていうことになっておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

水道関係について、ほかの新しい質疑はどうぞ、関連でも何でも結構です。議案第5号について、第一読会です。よろしく申し上げます。

5号について、補正全てです。

どなたからでもどうぞ。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 歳入の関係でお伺いしたいんですけど、ちょっと素人なりに。繰入金がマイナスの1,200万円、町債がプラスの1,000万円ということで、これは何か調整金を減らして、あれを減らして町債を増やしたと。基金繰入れ、コロナ対策。基金減らすっていう場合、繰入れが少なくなるっていうのはええんですけど、町債で5%ぐらいの利率だったか、これの理由を教えてください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地方債につきましては、臨時財政対策債でございます。こちらのほうは、一般財源となっております。こちらの交付税の基準財政需要額を算定をいたしまして交付税が決定されるんでありますが、不足額について臨時財政対策債として発行可能額というのが認められております。こちらのほう、不足額の上限発行可能額まで補正をしたものでございます。それに伴いまして、一般財源でございますので、基金の繰入れを減額したものでございます。事業のための発行というのではございませんが、交付税の補完措置としての臨時財政対策債の基準額いっぱいまでの補正ということでございます。

それから、こちらのほうの基金繰入額は、ほかの分で申しますと、社会保障番号制度の補助金202万8,000円でございますが、こちらのほうは中間サーバーのプラットフォームの改修費用が国庫補助の対象となりました。そちらのほうの分も財政調整繰入金を減額をさせていただいております。

それから、農業振興課の6次産業振興協会補助金200万円分も財源振替とさせていただいておりますので、一般財源から特定財源への振替ということで、こちらのほうは基金の繰入額を減額させているものでございます。

あと、差額の方で多少の調整はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 農業振興課の新型コロナウイルス感染症対策離職者就農支援事業について、もう少し詳しくこの説明をお願いしたいです。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 就農支援事業の関係ですね。

○1番（花房勝一君） はい。

○農業振興課長（河野稔彦君） この事業につきましては、工事の請負費ということで、農地の整備がメインになるわけなんですけれども、仕組みとしましては、コロナの影響を受けました失業、それから離職、それから転職等を考えておられる方々に対しまして、整地場所はパイロットになりますけれども、そちらのパイロットを活用いたしまして、そういう方々に就農を促しているというような仕組みでございます。

今年度は、差し当たってそのメインとなりますのは、1度そのパイロットを改めて、ここ二十数年来そのまま、草刈りはしておるんですけれども、手をつけていない状態でありましたので、改めて全面を整地をして、こういった状況に戻せるかっていうのを、それも含めまして整地を行いたいというところでございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 休業、廃業とか離職者っていうのは、町がいわゆる移住者向けだけという意味ですか。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今考えておりますのは、移住して就農いただけるという方をまず全面的に重視をいたしまして、採用といいますか、そういう方々をまず対象としたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） もう一遍、整地をするっていうのは、何か農業のできる態勢にするという意味合いなんか、農地をみかん畑にするとか、それは移住する人がするということですか。

○農業振興課長（河野稔彦君） 一応、町はそういう何らかかんきつ関係とは考えておるんですけれども、そういう植栽ができる状態まで整備を行うということでございます、農地の確保ということで。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） あと一点だけ。

予算が六百何万円となつとんですけど、候補者というかがおいでるんですか。まだ真っ白で、これから募集される。

○農業振興課長（河野稔彦君） これから整備までには募集はかけてまいります。こ

れからということでございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

籾議員。

○8番（籾 公一君） 今回のパイロット、これは1万2,600平米ぐらいあるね、1町3反ぐらいかな。これを全部するという、今回。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今回、面積は全面と考えております。

○8番（籾 公一君） ほんで、1番議員の質問にもあったんやけど、町外から、いわゆるこの文面どおりやったら、コロナによって離職、退職されたような方を受入れをすると。本来なら、これは受入れとセットでないと当然いかんと思うんやけど、言うたら、かんきつ類を想定しとうわけやね、主に。

○農業振興課長（河野稔彦君） そうです。

○8番（籾 公一君） その人やが来て、苗木を植えて収穫できるようになるまでは、私はみかん農家でないので分からんのやけど、5年か6年はかかる。言うたら、収入なしにせないかんわけやね。そういうのが、果たしてこれが離職者の対策として適切なのか。本来なら、既にみかんの木があって、今後継者がおらんで作り手がないっていうようなのが、私やの周りでもよく聞くんですよ、誰かおらんかっていうんで。そういうほうをしたげたほうがええんじゃないかというような、まずは気がします。そこらあたりについては、ちょっとどうですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員がおっしゃられましたように、例えばみかんの苗木を受けて、即収入源につながるといったような形には取れません。ただ、新規就農者に対しましては、国の次世代の就農支援資金がございますけれども、そういった資金も活用しながら、それから当面の収入源としてはそこだけではちょっとすぐに収入源にならないという形になれば、今最適化といいますか、そういった園地も絡めてのあっせんといいますか、そういったすぐ使えるといいますか、収入につながる園地も絡めてというふうな格好にはなつてこようかと思えます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） これは、町有地、貸与ですか、それとも分譲するんですか。貸したやつででも、私ちょっと制度は分からんのやけど、新規就農の例のやつってい

うんは、5年どうやらこうやらとかという縛りもあったと思うんですが、その制度としては適用されるんですか。要綱も作るわけでしょう、当然。

○農業振興課長（河野稔彦君）　そうです。はいはい、その辺も整備をいたしたいと思います。

○8番（籾　公一君）　整備せないかんわけやから、そこらあたりはできとんですか、そういう今までのある制度に対して、今回新しいことにするのに、対象になるかどうかっていうんは、どんなんですか、僕は分からんのやけど。そうせんと、なかなか、したわ、利用してくれる人がおらんわ、結局また3年、4年何も使われずに、それをまた整備するときは、今度はこういう国の補助金なしで、ひよっとしたら町費でせないかんようになる可能性もあるわね、維持管理していくんには。そこらあたりはどうなんですか。新規就農したことに対しての、いけるんですか。

○農業振興課長（河野稔彦君）　正直申しまして、今後のスキームというのは、これからちょっと詰めていかないかんところは多々ございます。今回の事業につきましては、地元からの要望もございまして、一旦農地として活用できる状態に町としてはしていくという方針の上で一定整備をしてみようと。急な傾斜地等もあるんですけれども、実際園地としてどのくらい活用できるかっていうのがまず前段にありまして、整備を進めた上で、活用いただくのは、新規就農者を対象とした方々に提供していこうというふうに。ただ、貸与等の云々でちょっと制限がございますので、そこも併せて研究をしていくようになるんですけども。

○8番（籾　公一君）　今聞きよったらね、整備をするほうが先にあって、それでそれを今回こういう国の100%にできる事業でしたら、当然町としたら助かるけど、それに該当するには、コロナとひっつけるのには、こういう物語的なストーリーが要るんかなというようなことをつけたような感じがちょっとするんやけど。

それで、町長に尋ねますけど、ここを以前からパイロットの跡地の活用についてはいろんな案が出てましたね。1つ言うたら、宅地のほうにしたらええとか、もっといろんな公園みたいななんにしたらええとか、いろんな案があったと思うんです。今回、これを整備するっちゃうことは、あそこは農地として使うということに町としての方針として決めるということなんですか。

○議長（美馬友子君）　野上町長。

○町長（野上武典君） 私も、できたら勝浦校、前の園芸高校が実習園として使っていた場所ですので、多分モデル的に農地としての園地としたらいい園地になるんではないかというふうには思います。ただ、そういったところを始めに、地元の方にここを活用するにはというような協議も、昨年ですか、させていただいて、最終的に地元の要望としたら、できれば農地として活用してほしいというような要望はございました。ただ、先ほど草も刈ってというようなことでしたが、草を刈るのは、周りの園地の道路の付近だけだったんですけどね、園地としての状況が見えないというところもあって、できればきちっと切り開いた状況で、どういうものに活用できるかっていうのが私の思いではあります。

今農業振興課の河野課長が言うように、もちろん農地として活用できていくのが一番かなと。中では、クラインガルテンとか貸し農地等、少し小さな家が一体となったようなものとか、そういった案も出ておりましたし、桜の公園というような話も過去にはあったと思います。ただ、今の状況では、多分前に実習園地だったので、どうか農地には使えるであろうというような頭はあるんですが、場合によったら、町民が憩える公園になる可能性もあるかなという思いで、今回できたらこの勝浦園芸高の実習園地であったところ、パイロットを切り開いて活用していきたいと。今、農業振興課のほうでは、地元の意を受けて新規就農者に貸し付けていこうというような思いを持っていると思います。ただ、今回の事業で切り開いて、ひょっとしたらもう少し違う案も出てくる可能性はあるのかなとは思っています。

○8番（笹 公一君） ただ、それは言いよることはよく分かるんですよ。地元の意見は物すごく尊重せないかんと思います。しかし、町全体で考える話なんでね、これももともとは。町全体の話の中で進めるのに地元の合意があったら一番ちゅうことで、地元の意見を先に事業を進めていくんとはちょっと違うような気がするんです。

それはそれとしとして、それから町長も言よった、僕が思うんだったら、全部1.2町をするんじゃなくして、モデル区域を作って、そこでまずやっていくっていう方法もあったんではないかなという気がするんやけど、そこらあたりのほうが失敗せんで済みそうな上手なやり方と思うんですが、そこらあたり、どっちでも結構ですけど、どんなです。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、一気に全部農地で貸出しするっていうところの整備までいってしまいますと、全てに借手がつくか、あるいは譲渡でもいいんだろうと思うんですが、そこがつくかというような心配はございますし、できたら車も入る道も一定あるみたいですが、急なのり面のところもあるみたいです。1度開いてみて、モデル園地になるような場所っていうのは、議員おっしゃるように、特定して作ってみるといような方向は持っておったほうがいいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○8番（筈 公一君） ということは、今回の国の補助というか、税金を使ってするんですが、後で用途が違うような用途になる場合が今考えられますよね。いわゆる移住者の離職とかのじゃなくして、違う用途にする場合、それでも要綱を変えたりとかした場合は、いけるんですか。目的外に使用したから返せとか、ようそんな話にはならんのか、いけるんですか、これ。

○議長（美馬友子君） 野上町長。ある一定、当初これで国に申請するわけですので、少なくとも一定の規模はそういった農地としての活用というんは図っていかんのかなというふうに思います。ただ、全てが全て前にも言うたがちょっと急なりのり面のところもあるんで、そういったところについては借り上げはするんやけど、あと例えば遊歩道を造って公園にするとか、そういったような案も出てくるんじゃないかなというふうには思います。

○8番（筈 公一君） いけるということやね。

○町長（野上武典君） はい。

○議長（美馬友子君） 筈議員。

○8番（筈 公一君） ついでに質問他のところもある。

○議長（美馬友子君） はい。

○8番（筈 公一君） この臨時交付金の前提として、この交付金事業を繰越し、年度をできるんですか。誰か。

○議長（美馬友子君） 課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 最初から繰越しを前提ということは考えられないんですけども、どうしてもコロナの影響とかもありまして事業とかに遅れが出た場合に

は繰越しは可能だとは聞いております。

○8番(節 公一君) 繰越しは可能なんやね。

○企画交流課長(寺尾由美君) はい。

○8番(節 公一君) ほんで、今言うた、未消化分は返還せないかんの。

○企画交流課長(寺尾由美君) そうですね、達しない場合はそうなるか。

○8番(節 公一君) 一括して、全部こндаけくれるというんじゃないで、この事業ごとに。

○企画交流課長(寺尾由美君) 実績で……。事業ごとではないです。総額で、1次提出分と2次提出分を合わせて最終的に実績を上げていきますので、先に決定してる分と後の分と合計額で実績も上げていきますので、全体の事業費で最終的に幾らになるかっていうことです。

ただ、その中での事業費の流用っていうんですか、そういうのは割と裁量が認められております。

○8番(節 公一君) いけるということやね。

○企画交流課長(寺尾由美君) はい。

○8番(節 公一君) そこでちょっと企画交流関係なんですけど、ページ14ページの地域交流持続化支援事業で、イベントを開催するための新たな生活様式っていうのがありますね。これは、今の話でいったら、3月年度末までの事業でのもいいんですか。来年度の事業でも、これ最初になるということ、それともそれは別なんですか。

○企画交流課長(寺尾由美君) 今考えておりますのは、前年度中止というか、この春ぐらいに中止になった分と今度行う分を見越して、次の来年度の10月……。ちょっと今要綱のほうを作りかけてるんですけど、この先に行う分も、来年度に行うイベントも対象とするようにしております。

○8番(節 公一君) だけやね。ほな、3月末までではちょっとあれなんで。

○企画交流課長(寺尾由美君) ではないです。1年間の幅を持たせて、この予算が通るときから来年度の今ぐらいまでの。

○8番(節 公一君) 今回いけるということやね。

○企画交流課長(寺尾由美君) はい。のように、要綱を作る予定にしております。

○8番（籓 公一君） ああそうですか。はいはい、分かりました。

ほんなら、一旦置きます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 750万円のやつ。いつまでっていうのは、さっき何かじゃじゃやって言いよったんやけど、11月末だったらいけるん。

○議長（美馬友子君） 来年。

○4番（仙才 守君） 来年のよ。マラソン。

いけるわな、これは、要綱をこれから作るんやけん。

○議長（美馬友子君） 企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一応、予定としましては、令和2年10月1日から令和3年9月30日までに開催を予定するイベントっていうふうな認識を考えております。

○4番（仙才 守君） 9月30日までにせんといかんわけ。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今のところ、そのような形で要綱を作る予定なんですけど。

○4番（仙才 守君） なら、あかんちゅうことやな。

○議長（美馬友子君） 違う。

○4番（仙才 守君） 分かりました。ほんなら相談します。

構わん。

○議長（美馬友子君） はい。

○4番（仙才 守君） 別のやつで、サテライトオフィスの誘致業務253万円ですか、これはどんなことを考えられとるのか、中身を教えていただきたいんですが。委託するわけですね。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ご説明の前に、ちょっと県内の状況とかをまずご説明いたします。

徳島県内には、8月現在で約66社ほどサテライトオフィスが進出しておりまして、そのうち美波町さんに21社、神山町さんに15社ほどおいでてます。総合戦略の中にも

入っておりますとおり、サテライトオフィス等の企業誘致に積極的に取り組むとなっていたんですが、本町の場合、現在サテライトオフィスとかの誘致がございませんので、今回コロナ収束後で都会のほうから地方に移られる企業さんが増えるのではないかとということも想定しまして、先日も兵庫県の淡路島のほうに大手のパソナさんが移転とかというような話もございまして、そういったことも可能性としてはあるのかと思ひまして、町としてどのような企業さんに来ていただくとかの戦略とかの策定も含めてお願いをして、それで実際に東京とかのほうで企業さんとのマッチングも行っていただくのを委託するのを計画しております。内訳としましては、誘致の戦略の策定で100万円、それからプレゼンの資料等の作成費を30万円、それから現地へ出向くか、ちょっとウェブでの開催になるか分からないんですけども、マッチングのイベントの出店と、そういった代行の手数料なんかで55万円、こちらで大体2日間で約16社ぐらいと最大マッチングができると聞いております。それから、視察の対応として、実際に企業さんがこちらへ来られるときの視察のマニュアルの対応費として、合計で253万円の委託料としております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） そしたら、これは実際にサテライトオフィスが来るかどうかは、要するに成功報酬みたいなことではなくて、手伝ってもらおうというような形になるわけですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 勝浦町の場合、市内からも近いということですけども、サテライトオフィスとしての魅力とか、そういったものがあまりまだはっきりしておりません。今回、かんきつテラスもオープンしたことにより、そういった場所も活用できるツールもそろえつつありますので、こちらを活用して、勝浦町としてどういった特色を出したサテライトオフィスの戦略ができるかの支援をしていただいて、実際にマッチングとかも支援をしていただくということでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） だから、サテライトオフィスの場所として想定してるのは、先ほどのかんきつテラス、そこを想定してるんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今現在のところは、かんきつオフィスのところに2

つ部屋がありまして、1つが循環型のオフィスとするコワーキングオフィスで個別に使える部屋と、もう一つは常勤型のオフィスがもう一部屋ありますので、その常勤型のほうに入っていただく企業さんが来ていただければ一番ベストかなと思います。

○4番（仙才 守君） それは、1社ということですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一度にたくさんというのが、なかなか実現するのかが今のところ分からないので、取りあえず1社から始めたいとは考えております。

○4番（仙才 守君） これは、いつまでの事業になるわけですか、契約するとしたら、いつからいつまでというような。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今から3月末までに一応、2月頃には1度マッチングとかのほうになるかと思います。

○4番（仙才 守君） 結構です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 農業振興課で、13ページの513-11の広告料と広告デザイン等の業務委託料で約700万円があるんですけども、この予算を組むに関して、これを行うことよっての費用対効果、どんな効果が出るかっていうのは考えて一応予算を組んでると思うんですけども、どのように考えて予算を組んでますか。それで、それに対してこの補正予算が適正かどうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この広告に関しましての費用対効果とお聞きいただいとんですけれども、数字的にどういう形で表せるかっていうのはちょっと具体的には今説明しにくいところがございます。ただ、大阪での駅のポスターの掲示に関しましては、この掲載期間に合わせまして、JAとも今協議しておるんですけども、大阪北部中央青果なり、それから大阪市内のバイヤーともタイアップをしまして、この広告を掲載している期間中に量販店で、従来徳島みかんという形で出荷をしておりましたけれども、徳島県産の勝浦産みかんという売場コーナーを設けまして、そういう販売戦略も併せて考えております。ただちょっと最初に言いました費用対効果につきましては、どういった形、不特定多数といいますか、大勢の方に見ていただく格好で、効果についてはいろいろ検証を考えてみたいとは思っております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） もしもしでないんやけど、一番肝腎な、こんだけのお金を使うてするんじゃけん、訳が分からんのに、またこれと違うところにかけてたら、たって今さら出してきている訳やけど何も考えんと、コンサルかどっかに頼んだんか知らんのやけど、こんなん普通考えて、これ逆の立場だったら、どう考えます、700万円から。もっともっと有効なんがあるんや。せめてこれだけのお金、税金を投資するんやから、これぐらいの費用対効果があるぐらいは検証してから予算を組むようにせなんだら、ちょっといかんように思うんやけど。全くほういうなんは考慮せん、考えんと、何げなしにやったということですか、予算は。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 予算の大きいのは、JR西日本の駅へのポスターになりますけれども、こちらについては、ポスター掲示料、広告料というのが、JRのほうの問い合わせましたところも、スペースがこれだけで幾らと決まっております、結構高い金額にはなっておりまして。ただ、その駅の利用者が大阪府内でも1, 2, 3を争うような駅でございますので、一番多いところの大阪駅では60万人の通行があるというふうに説明を受けておりますので、かなりの方に見ていただいて、勝浦みかんというのがPRできるのかなというふうには考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 足は運んでないわけやね、現場にも。ちゅうことは、こんだけの金額を言われたとおりに、場所からもろもろそういうなん、人口動向調査とか、そんなせん。それが不思議でならんよね。これは、その下にあるやつやって、1,000万円つけとる。これは、あくまでも町内の人が、今コロナコロナってストレートに行くもんじゃけど、全然訳分からんところへこんなにお金出して、何ぼコロナ関連でお金に来るけんちゅうたって、もうちょっと考えてせなんだらいかんように思うんやけどな。こんなんじゃったら、これに関して言わせてもらえるんやったら、とてもじゃないけど、僕やったら賛成しかねる。ほなけん、もうちょっとあれに言わなんだら、ちょっとお金に使い方がまずいと違うかいな。そこを町長、どないに思いますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町産のみかんについてのブランド化というのが、今までが統一段ボールということで、同じ箱に詰めて市場に出荷していこうというようなことで、一昨年から農協も一緒になって、おおよそ半分ぐらいのところ、まだちょっとその量についてははっきりは分らないのですが、ひょっとして半分を超しとるかもしれないし。そういったもので、生産者の思いはだんだんそろってきた。また、最近のみかんの高値というのもあって、みかんに対する思いは少し上向きでないかなというふうには思います。その後、こうやって市場のほうとも一緒になってというか、市場もこういったことをやったらというようなことで、今回のPRということになっております。市場、あるいは広告会社もあるんですが、そういった提案で一番人通りの多い、目につくところということで、今回第2段のブランド化へ向けての方向と戦略としたら、こういうことでなかろうかということでの担当課のほうで考えて今やろうとしているというところで、なかなかこれは費用対効果は、先何年かかかると思うんですよね、勝浦みかんっていうのが。毎年こういうことができるかどうかというのは分らないのですが、まず取っかかりということで、今回ブランド化を進めることによって町の農業の振興が継続性を持ってやっていけるというようなところで、今回この臨時交付金も使わせていただいて、農業振興に役立てていこうというようなことでお願いできたらと思っております。

全部が全部駅の広告料っていうんではないんですが、やっぱり全体の出荷額から見ますと、また首都圏とは違って、関西圏のほうが勝浦のみかんを消費してくれるのは大きいのかなと思っております。首都圏のほうについては、また違うような方向での売出し方っていうのも考えていきながら、今回はぜひともこういうことで皆さんにご賛同願えたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ブランド、ブランドって、いろんなもんでやってきて、これやったらスポットでしょう。これは、安い金額で、ずっとせめて3年、4年にするんやったら、それはそこそこの効果があるかも分らんけど、スポットでやるのであれば、ちょっと違うんかいな。今までも、いろいろとお金をかけて、ブランド、ブランドちゅうことで、これも大分の時間をかけてやるねやけど、いまだにブランドが

通っていかんちゅうんはこれいかにになってくるわね。もうちょっと行き当たりばつたりの予算づけやのうて、私は仕方ないんやけどね、でも自分が足を運んで、ここでPRしたらいけるやろうなと思うてするんやったら、ほな、やってみ、そらまあええこっちゃなって言えるけども、完全にコンサル任せで、あなた任せで、予算だけ投げ込むというんはもってのほかだと思ふ。言うたって、出してきとうもんじゃけん、どうのこうの言うたって仕方ないんはないんだらうけん、どうもいかんと思ふ。と私は思いますんで、担当のほうも、またいろいろ考えていただければ。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今から約束できるわけではないけど、担当課のほうも思いはあると思うんですが、このPRをするときに合わせまして、近くのスーパーなり量販店のところで、毎年行きよんですが、直売のあれを役場の職員が行って大阪でも売っているというようなことをしよんですが、これが来年コロナの関係でできるかどうかというんは、まだはっきり分らんのですが、機会があれば、そういったところでやっていきたい。そのときに、それが正解なあれかなと思うんですが、聞き取りもできるんでないかというふうにも思いますし、今市場のほうに問い合わせをしまして、ポスターを貼るところの近くの量販店でそういった産直の直接販売というんができんかというようなことで考えているところではございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 毎年するやっちゅうのは、なかなか大変やろうと思います。それやったら、また言うたら、お客さんにもまた話を聞いておっしゃつとんやから、そういう話があつて、こういうような対処しますちゅうんも、また議会のほうにでも、議会というか、みかん農家の方に対しても、こんだけやつてるよちゅうんを分かってもらうためにも、そういうような報告を出していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今の関連で、関西圏で広告するっていうので、これは事業主体は勝浦町ちゅうんは入ると思うんですけど、あとどういう団体で広告を出す予定

为什么呢。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 団体名といいますか、徳島県産みかんという、これまでのキャッチフレーズでなしに、勝浦産みかんというのを全面的にPRしたいと考えてますので……。

○議長（美馬友子君） 熟成は付かないのか。

○農業振興課長（河野稔彦君） 勝浦みかん、はい、熟成みかんになりますけれども、徳島県勝浦町というのは入れてまいります。ほかの団体、JAとか、そういったところまでは今のところは考えておりません。そういった団体も入れるとかといったところは。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 勝浦みかん何か、販売推進何とか協議会みたいなんがあるんですか。その連名人はいないんでしょうか。それから、毎月やってる営農講座のあれとか、そういうんはないということですね。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この事業って、みかん製造販売促進協議会、そういったところのいきいきファーマーズとか、もちろん一緒になって事業を進めているわけです。ただ、駅のポスターのいわゆる大きいところに徳島県勝浦町という生産地っていうのは入っても、そのポスターのどこがどうかっていうのが、直接ポスターには載せるようなことは、あまりちょっとあか抜けておらんというんで、せんのかなと思います。ただ、農業振興課なりと話し合うときに、QRコードのところにちょっと入れといて、そこをすれば最低の連絡はつくというようなことは必要かなと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） こういう広告の実際の表示はいいんです。そういった各種団体は巻き込んで協力いただいてという認識だと思いますので、よろしく願います。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 関連で、今の部分で今回この広告宣伝、またポスターの部分をするのは、私はええんかなと思うんですよ。せっかくこうやって国費がついて勝

浦のPRができるんやけん、それを生かしていくほかないんかなって。ただ、今町長もちらっとは触れられましたけど、ポスター自体のインパクトとか、ポスターからどうやってメディアに露出するとか、ほんでメディアで露出した部分から問合せがあったときにどういった受皿があるとか、そこらあたりを一体として考えていっとかなんだら、ほんま言うたら悪いけど、死に銭になると思うんですよ。じゃけん、そこまで一応今からでもええけん、ちゃんと考えて、そこへも今回の予算だけでなしに、しっかりとお金を入れていったほうが今回のお金も生きてくるし、税金といえども、回り回って自分やも収めとうお金があるんかなって考えたときに、そこはちょっと真剣に全町上げてしていくような体制ちゅうんは作ってほしいなと。そこへ向けての予算づけていうんは、思い切ってするんだったらしてほしいと思うんです。その部分だけ、町長、もう一言だけお願いできますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、いわゆる大阪の大きい市場あたりと連絡を取りもって、私が直接やってるわけでないんで、農業振興課のほうでは大分協議を進めていたでいる。この話を事業として聞いたときに、協議の中で私どもが思うに、先ほど言われたようなQRコードなりをつけてスマートフォンに取り込んだら近くの販売しようところが分かるとか、産地が分かるとか、もし欲しいときに連絡先が出てくるというような仕掛けが欲しいなというような話はしておりますし、また農業振興課のほうにおいても今後そういった活用をしていくように話はしておりますので、進んでいかなと思っております。

また、首都圏あたりは、虎ノ門市場というテレビの広告のやつでやってもらってる。そういったものから拡大していくのが、またいいのかなと。

あと、議員おっしゃるように、SNSとか、そういったものを活用したPRっていうんも今後十分に考えていかなんだら、ブランド化に向けて、先ほどの6番議員のほうがありますように、今回限りのことで終わってしまっただいかんのかなというふうに考えております。

以上です。

○7番（松田貴志君） 麻植さんも言ったように継続性、ほんで町長も言いよったように戦略っていうんをしっかりと立ててしていかなんだらあかんと思うし、本来やっ

たらもっと大きいお金をかけて、せっかく交付金で使えるんだったら、テレビの一つのコーナーをコンサルを通じて買うとか、そこらあたりもしてもよかったん違うんかなって、逆に中途半端な金額やけんやりにくいと思うんですよ、どうしても拡張性がないというか。ほなけん、これは今後の取組次第と思うけん、来年度予算に向けて、これにつながるような取組をできたら事業化して上げてきてもらったら、今回の補正予算も生きてくるかなと思うし、自分はこれについては承認しようと思ひよるけん、承認してよかったなって思えるけん、そこはちょっと頑張っ取り組んでほしいなと思います。

ちょっといいですか、議長。

○議長（美馬友子君） はい。

○7番（松田貴志君） それから、全般的な話でちょっと1つ聞きたいんですけど、今回の補正予算で51億円ほどの予算になりました。以前町長もおっしゃってましたが、平成4年、8年、10年は50億円超えての予算を、決算ベースなんやけど、取り組んできたんですよ。ほやけど、そのときと比べたら職員数も大分減ってきとると思うんです。もちろんその分、外部委託も進んできたけん、さらにIT化で業務の効率も上がったとは思ひんやけど、当初予算から考えたら、7億円余り増えてきとうじゃないですか。7億円やない、8億円か。8億円ぐらい増えてきとる段階で、実際今聞きたいんは、以前もちょっと聞いたんやけど、年度末にかけて、前もできんとはそれは言えんかったけど、実際今思い切って、今年度町民祭は今日中止っちゅう発表をされましたけど、ホームページで、だけどそれ以外の部分でも今年度ちょっと優先順位をつけて、今年度はちょっと執行無理やなっている部分、今分かる部分であるんだたら、ちょっと言うてほしいし、実際私的には無理してせんでもええような事業は、慌てんと、今回はコロナ対策にしっかり取り組んで、来年に向けてそこらあたりは先延ばしてもええんかなとか思うとんやけど、そこらあたりはどういう考えでおられるのかっていう部分をちょっと聞かせてください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コロナ関係で言いますと、いろんなイベントが中止になってきております。実は、もうじき監査委員さんにもお世話になる、半月分の定例監査がありますよね。ちょっとそのあたりで職員にもお願いしようかなと思うとんですが、

今年の予算が今どうなっていてんのか、執行状況がどうなっていてんのかっていうのをちょっと各課で洗い出してほしいというふうに思っております。イベントとか大きな会議とか、そういったものについては、はっきり言って、ほぼできていないというのが状況でございます。今後どうするかと言いますと、できれば、いろんなところでも基調回復を願ってというような思いがあります。町民祭については、そこに参加する町民が心底楽しめないイベントになるのであれば、今回は中止ということにさせていただきましたが、そうでないイベントについては、反対に町民の皆さんが楽しめるようなものであれば、できれば可能な限りやっていきたいというふうには思っております。イベントだけでございますが、ほかの事業については、特に建設事業等については着々と進めていく必要があるのかなと思っております。コロナで、それで遅れるというようなことになってはいかんと思う。この際に、皆職員がそっこのほうにも手がかかるといようなところで忙しいんですが、こんな中でまた来年に向けての新しい考え方っていうのを持っていただきたいなというのをちょっと10月の定例監査あたりの機会にお願いしようかなというふうには思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） どうしても業務量が増えてきて、それぞれの部署でオーバーワークになったら5年前のことが思い出されて、地方創生の初年度、2年度の部分で職員さんもばたばたと仕事に追われて、どうしても休みがちになったり、体調を崩されたりした人もおられたっていう部分が繰り返さんように、町長もそういった事業量を今進捗率をしっかりとそれぞれの各課で洗い出してもらおうということもおっしゃっていただいたんで、そこはきっちりと現状の人数の中でどこまでの仕事がこなせるかっていうのを把握していただいて、来年度予算で、こんな言い方をしたら消極的なんかも分らんけど、適正な事業量っていう部分をしっかりと把握しながら、あとはチャレンジする部分は思い切って事業予算をつけていったらええんかなと、そのめり張りをちょっとつけていってほしいなと思いますんで、よろしく申し上げます。

取りあえず。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） サテライトオフィスのことでちょっとお尋ねしたいんで

すけど、2部屋あって、1部屋は1企業、もう一つの部屋は個人で貸し出すということですか。デスク一つというイメージですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 半日とか1日とか、そういった、普通にパソコンとかを持ってこられて、そこで作業を行っていただいたり、コワーキングオフィスっていうふうに呼んでるんですけど、特にオフィスを定着させずに、自由に出入りしてお仕事とかをやっていただけるような作りになっておりまして、机とか椅子は、先ほどの1次提出分のコロナの対策費で整備を行っております。

○10番（井出美智子君） その募集っていうのは、全国に向けてやるわけですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） こちらのほうは、募集というのではなく、普通にどなたでも使っていただけるような作りになってますので、サテライトオフィスの誘致のほうは、もう一部屋のほうの固定で常駐型で使っていただくほうに対しての戦略のほうなので、このコワーキングのほうはまた別です。2部屋ありますので、1部屋のほうは常駐で来ていただくサテライトオフィスを誘致する部分で、もう一つのほうはふだんに自由にどなたでも活用していただくコワーキングスペースみたいな形になってます。

○10番（井出美智子君） そしたら、それは別に受付もなしに、空いとったら自由に使えるっていうこと。

○企画交流課長（寺尾由美君） 農業振興課のほうで予約とかして、使用料も徴収の予定になってます。

○10番（井出美智子君） そしたら、もし県外から来て、勝浦で何かネットを使って仕事を始める場合、最初はそのワーキングスペース、机一つ、パソコン一台で始めることは可能ということですね。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうですね。お試しというか、しばらくいていただいて気に入っていただいて、どこか空き家とかをご紹介できて移住につながられたら一番ベストだと思うんですけど。

○10番（井出美智子君） そういうことのPRは、どのようにされるのかなと思うんですけど。

○企画交流課長（寺尾由美君） コワーキングですか。

○10番（井出美智子君） うん。

○企画交流課長（寺尾由美君） コワーキングのほうに関しましては、部屋のほうは自由に使っていただくので、普通にこういうオフィスができましたっていうのはパンフレット等を作るんですけども、あとはいろいろとホームページ等でも周知もできると思いますし、ここを使って会議とか、そういったことも、開催したときはPRになるかと考えます。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

それと、河野課長に尋ねたいんですけど、加工施設のことなんですけど、開所して、その後の計画とか、そういうのがどうなっていて、どういうふうに使えるのかなって思ってるんですけど、そこら辺のまだ詳しいことはできてないんですよ。

○議長（美馬友子君） 関連で聞きよるんですかね。

○10番（井出美智子君） ふん。

○議長（美馬友子君） 答えられる程度で、農業振興課長、お願いします。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今進めております、11月までは無料ということとしておりますのは、使って料金を取るまでは、どういうものができるかとか、いろいろちょっとお試しいただかないかんところもございますので、いろいろな団体といいますか、大勢寄るわけにもまたいかんのですけど、ちょっといろいろ使っていただくと思っています。

○10番（井出美智子君） 個人でも可能なんです。

○農業振興課長（河野稔彦君） もちろん個人も可能です。

○10番（井出美智子君） 農業振興課に申し込んで、いついつ使いたい、お試して行きたいんですっていうのをすれば大丈夫なんですね。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい、こちらのほうに申込みをいただくような格好になります。

○10番（井出美智子君） というのも、もっとみんなに知らせていただいたほうがいいかなとは思っています。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい、分かりました。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません。関連でお願いします。

今回、サテライトオフィスを受けれるために備品等を購入するんやね。具体的に何

を買うとかってというのは決まってるんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 先ほどからご説明しております誘致のほうの戦略の分に関しては、実際にマッチングとかに持っていくためのタブレット等の端末なんですけども、その別の事業で、一番最初にご説明しました徳島県の事業の採択を受けて行うアグリイノベーション事業のほう、こちらのほうで、このコワーキングオフィスのほうにプロジェクターとかウェブ会議とかができるような設備を整えて、常に会議等で使用していただけるように整備をしたいと考えております。ウェブカメラと、それからマイクとか、それからスクリーンとかを整備する予定でございます。

○7番（松田貴志君） そやけん、その部屋とこっちの部屋は意味合いが違うけん、設備もまた違いますよね。せやけん、ちょっと心配しとったんが、どうしてもOA機器を使う場合に、電源が落ちたときの対応とかの部分のある程度備えをしといたほうが、来る側も、そういった設備をしとったほうが安心して来れるんかなとかと思うんですけど、そこらあたりの対応はどうなんですかね、今のところは。

○企画交流課長（寺尾由美君） すいません。実は、部屋のほうの整備につきましては、農業振興課のほうで整備をしていただいております、企画交流課のほうを活用ということで、次の段階を考えておりますので、電源の工事等についてはちょっと私は把握しておりません。申し訳ございません。

○7番（松田貴志君） ほやけん、どちらにしろ、実際何課でしようけんどうこうでなしに、それこそ役場が一体となってしてほしいけん、受け入れるんやったら、非常用電源もしくはパソコンの電源補助装置とかも備えていったほうがええのかなって。ノートパソコンの場合は問題ないんやけど、仮に長期間、一月、二月来られて、サーバーを置いて、パソコンを置かれるんだったら、そういった装置も、各会社でそりゃあ置くんかも分からんけど、もし財源的に余裕があるんだったら、そういうもんをしていったほうが、そういうんを売りにもできるんかなとかも思ったんで、ちょっと言わせてもらいました。また、もしここの辺を検討できるんやったら、入れといてもらえたらええんかなと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） そのコワーキングの関連なんですけど、レヴィタとの活用の

すみ分けっていうんか、区分とか、レヴィタもそんな感じで最初開設のときも言いよったようなことも覚えとんですけど、それはどなん。同じようにPRしていくけん、同じように考えるということですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） レヴィタのほうのちょっとサテライトっていうほうのPRが十分今までできていなかったんですけども、今レヴィタのほうは、割と会議等とかに常に使われておりまして、あまり個別に個人に貸し出すっていうような意味合いが今少ないように思います。今回、サテライトというふうにはっきりとかんきつオフィスのほうに明記されてますので、まずはこちらをPRをして、ほかにまた別のところというようなときにはご紹介できるかなとも思いますし、今後もう少し活用のほうも考えていかなければならないのかと考えます。

○議長（美馬友子君） レヴィタの前のフリースペースはどなたが来ても、ちょっと仕事をして、お茶を飲んでもいいっていうようなフリースペースを作って、無料で使えるっていうんもPRを最初しよったと思うんで、そこが活用がないけん、こっちにするって言うて、果たして山の上まで行ってくれるんかなと、不安もあるので、あの道のとおりに来てくれない人が、かえってあの山やけん、かんきつテラスはいいなっていうて思ってくれたらええんですけど、その分をしっかりPRしてほしいなと思います。答弁はいいです。

ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 農業振興にはコロナ対策の事業も出とんやけど、これも私も基幹産業に補助金というか、対応してほしいという希望を出しとったんやけん、ちょっと寂しい限りで本当あります。というんは、段ボールにしたって、これは20万箱ですか、これは利用する人はいいんやけん、利用してない人はコロナでこれだけでは寂しいなと思うし、PRに600万円、今まで過去にはこんなことなかったと思うんやけん、先ほどから出るように、こんだけの効果が得られるかなと思います。

それと、最後の就農者の関係。これは皆がこれも心配しよんやけん、私はなかなか難しいと思います、これは。一遍ちょっと聞きたいんは、地方自治体が農地を持てるっていう根拠はどこなんですか。地方自治体は農地を持ってないっていうんが、本来の今まで町がやってきた考えなんです。実は、高校から移管されたときに、あの畑に

もみかんの木があったんです。それは、何で切ったかっていうたら、農地を持ってないということで、当時の常任委員会に諮って、切りました。私は、これは反対だったです。当時の助役がはっきり言うて説明しました。これは、法的には持ってないんじゃないということで、当時の議会は納得して、切ったんです。それ以後、農地としては利用してないんです。今の町として持てる根拠は何かと思うて、法律が変わったのかなと思ってる。そこらはどんなんですか。

○議長（美馬友子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員おっしゃるように、公共団体が農地を持つ場合には制限がございます。例えば、市民農園で貸し出すとか、そういった一定の収益を目的としないとか、10アール……。

○9番（国清一治君） 結論的には、持てるちゅうことやな。

○農業振興課長（河野稔彦君） 調査研究いたしたいと思います。

○9番（国清一治君） 多分、農地法の特例っていうところで持てるという解釈、27条ね。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい、特例がございます。

○9番（国清一治君） 特例のところをちょっと押さえといてください。第二読会のところで、覚えとったら私が聞きますので、お願いします。

それと、ちょっと全体的に防災関係が非常に少ない。さっき課長から説明があったんやけど、ゴーグルがついとうやつが68セット、22万4,000円とか、それと福祉避難所、それは多分希望があって、この備品をそろえたんだろうと思うんやけど、合わせても、これは100万円なんですね、全体の0.6%。今何を言いたいかと言ったら、コロナ対応の避難所が今新聞にいろいろ出てます。そういう対応のほうにどうして向かん、できとうって言うんだったらいいんやけど、できてないと思うんで、そういう対応のほうに使うたら、十分コロナ対策に使えると思う。そういう発想は出てこなんだんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 1次補正分で資材のほうの購入は計上させていただいておりました。それと、まだ今回の予算には上げておりませんが、今避難所への体育館とか地区集会所への加湿空気清浄器とかスポットクーラー、大型ファンっていう

ことを今回の交付金で検討しているところでございます。

以上でございます。

○9番（国清一治君） 補正対応でいきたいっていうか、そういう考えを持っとんやね。

○議長（美馬友子君） 残りの予算があるのか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まだ交付金はちょっと上限までございますので、そういうことで今対応を考えているところでございます。

○9番（国清一治君） 現実、防災のほうに、こういうチャンスですので、ぜひとも対応していただきたいと思います。終わります。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 教育委員会関係で2点あります。

高校生の生活援助ということで450万円、これはどのように、何か名簿は110人とかおっしゃられてたんですけど、どういうふうに配布するのかというのが1点。2点目は、備品で360万円、小学校2か所、1学校1か所、1か所120万円ということで360万円、これは空気の取入口っていうのは何カ所かあるんじゃないかな。1か所でしょうか。全部120万円というたら1か所ぐらいかなと。その2点、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） まず、高校生の生活費の助成についてでございますが、説明の中でもありましたが、1人当たりの金額はちょっと確定はできておりません。おおむね3万7,000円から4万円あたりだろうというところでございます。

この根拠でございますが、今回この補正予算で小・中学生の給食費の無償化、こちらのほうの予算をお願いしております。目安となります、この点になりまして、ちなみに小学生が1人当たり300円の108食ということで3万2,400円、中学生が330円の108食で3万5,640円、こちらがまず比較になるかなと思われま。小・中学生は、ちなみにこれに加えまして、春先に商品券1万円を交付させていただいてます。そういったところも若干考慮する点ではあるかなと考えております。

ちなみに高校生の場合、先ほど小学生が1食300円、中学生が330円ということで、

仮に350円とした場合、350円の108食で3万7,800円という数字が出てまいります。ただ、交付でこの3万7,800円、こういう中途半端な数字ですね、あまりよろしくないかなというところで、今こういったことも踏まえまして、取りあえずは3万7,000円から4万円あたりでということと検討しよります。

あと、対象者ですが、取りあえず今考えてますのが、10月1日現在に勝浦町に住所を置いていただいている高校生の方、この方をまず対象にしたいと考えております。

それとは別に、例えば子供さんが町外に住所がありまして、その保護者の方が勝浦町に住所がある場合、こういった方たちをどうするか、あるいは逆に子供さんだけが勝浦町に住所がある場合、この方やったら多分対象になるのかなと思って、ちょっとそこらも確定はまだできておりません。

そういったところで、人数的にも若干読めない点があります。先ほど、私の説明の中でありました、今の高校生の該当の年齢の方、勝浦中学校の卒業生で言うたら110名というところで、そういった人数も算定の基礎になるかなというところで、今ちょっと検討中ではございます。そういったところで、おおむねになりますが、450万円ということの予算計上とさせていただきます。

高校生のほうについては、以上でございます。

それで次、配布ですね。

この配布の方法でございますが、一定対象者が決まったら、その対象者が100%確定できるようでしたら、郵送なりでご案内もできるのかなと思っておりますが、今対象者が確定できておりませんので、例えば申請という格好、今の段階ですと、そういったところかなと考えております。今回は、郵送料とか取れてませんのでね、そういったところ、ここも若干検討のところではございます。申請いただいて、当然請求書をいただいで、今回は現金ですので、イメージ的には基本は振込ということで考えております。

ほんで、次の学校の備品のほうになります。

1校120万円ということで予算を取らせてもらってますが、この事業がちょっとややこしいんですけど、マスクとか衛生用品を買う事業と、もう一丁は備品です。例えば換気を考慮しました空気清浄器でありますとか、ちょっと別建ての事業となっております。議員さんおっしゃられました120万円につきましては、その備品関係を主

に、そういったものが対象ということになっておりまして、今学校とも相談しながら購入するものの大体のリストアップをしております。ビッグファンとか、サーキュレーターとか、そういったところを学校としても要望というか、換気対策としては考え当てるようでございます。

県教委からも、新しい学校様式ということで、改定を重ねながら指針のようなものが度々来ております。そういったものも確認しながら、今後とも購入する備品につきましては、よりよいものということで検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 答弁いけます。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 両方とも、まだはっきり決まってないで、予算取りで総枠で計算基礎をある程度決めて、詳細はこれからということによろしいですね。分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） なかったら、私のほうから、インフルエンザの予防接種の助成について質問したいと思います。

今年の冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザとの同時の感染で重症化するんで、私はインフルエンザの助成はすごくありがたいし、提言もしておりましたが、発熱の不安とか、学級閉鎖になったら、学校日数が少ないのに、また困るっていうことで、いい事業と思うんですが、県内の自治体等、新聞を見ても、同じような対象者で、もう少し工夫をしてほしかったと思います。

それで、対象者から漏れた人口と、その方たちにもインフルエンザ予防を徹底せなんだらいかんと思うんで、その対策はどうするのかというところと、全ての助成される方が勝浦病院で予防接種を受けてほしい。目の前の赤字対策にもなります。勝浦病院で接種したら無料、そのほかの病院なら1,000円ないし1,500円の助成には自治体なんでできないのかどうか。それから、本当に予防はすごく大事なんですけど、先ほども高校生も現金です。この1億7,000万円ぐらいの補助金が町内で回るような施策にしていけないと、ほんまに町内は困とんです。そのことが町外の収益にもつなが

る。これは、町外も大変なんです。そらあ、お金がこっちにも返ってくると思うんですけど、お金が町の中で回るような一工夫ができんもんかなというところで、まずは対象者から漏れた人口とその方たちのインフルエンザの予防徹底をどうするのかということと、この予算の積算の内容、具体的な活動、お金をお願いします。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 議長さんおっしゃってる気持ちも十分に承知しております。

今回、新型コロナウイルスの感染症が初めてこういうふうに懸念される中、今シーズンのインフルエンザの流行というところで、町としましても、住民の皆様インフルエンザの予防接種はぜひ受けていただきたいという思いは同じでございます。

しかし、今回新型コロナウイルスの感染症が懸念される中、住民の方も同じ考えでいくと思います。インフルエンザの予防接種の希望が増えることが想定されます。そんな中でも、それによってワクチンの需要が高まっていきます。しかし、ワクチンの供給には限りがあるというところで、ワクチンの需要が逼迫し、かえって接種を受ける機会の確保に支障が生じるのではないかと、そのあたりも懸念し、今回は感染をすると重症化しやすい高齢者、また、感染リスクの高い子供、妊婦等を対象にさせていただいたというところをご理解いただけたらと思います。

内容なんです、勝浦病院の予防接種の料金を上限と基本とさせていただいて、勝浦病院で受けていただいた方には、子供さん、今回6か月から18歳が対象なんですけれども、自己負担金、自分でお支払いをする金額は発生いたしません。高齢者に関しては、定期接種で予防接種1,600円の今まで自己負担になっておりますが、そこを勝浦病院、また広域で受けていただいても無料とさせていただきます。しかし、全対象の方が勝浦病院のインフルエンザワクチンの確保で間に合うかといえば、そうではございませんので、その他県内の医療機関でも受けていただいて、それを償還払いにさせていただきますが、医療機関によってインフルエンザの予防接種の料金が違ってまいります。勝浦病院の金額上限に合わせて償還払いをさせていただこうと思っておりますので、できるだけ勝浦病院のほうで受けていただこうとは考えております。

対象にならなかった、今回18歳以上と65歳未満の方の人数っていうのが、申し訳ありません、ちょっと……。

○議長（美馬友子君） 今の計算から引いたらええん違う、人口を。今、接種が何人分よ。

○福祉課長（木村美枝君） 人口が5,092人としまして……。

○議長（美馬友子君） 接種は何人ですかって聞きよん、お金と、助成する分を。

○福祉課長（木村美枝君） 助成するほうですかね。

○議長（美馬友子君） 最初に対象者の内容を言うてくれたら、あと……。

○福祉課長（木村美枝君） 対象者の方が6か月から18歳が580人で、妊婦が10人、高齢者の方が2,270人を予定しております。

○議長（美馬友子君） 何人になるんかですな。それを1,000人ちょっとに。

ほんで、予算は1人幾らの助成ですか。

○福祉課長（木村美枝君） 6か月から13歳未満の方は2回接種をする必要がございます。1回目の接種料、勝浦病院のほうに合わせていただいて4,300円の方で、大体8割の接種を見込んでおります。465人で199万9,500円を見込んでおります。2回目の接種が2,000円でございます。2,000円の方が2回目の対象者が300人と見込み、60万円でございます。妊婦が4,300円の10人で4万3,000円で、高齢者の方が自己負担が1,600円でございますして、高齢者の方の対象者が1,816人と見込んでおります。290万5,600円で、合計554万8,100円というのを見込んでおります。

以上です。

○議長（美馬友子君） メディアは足りないと言われておりますけど、ワクチンの増産は始まってます。いろんな薬局からも聞いても、どんどんそれは心配ないだろうという話も聞くんで、勝浦病院でゼロから18歳まで、ひとりで予防接種に行くっていう子は少ないかも分らんのですけど、保護者なり親御さんがついていかれて、私もついでにしとくわっていうんは、10月、11月でも、数が足らんっていうてもしてくるんですかっていうところまで話ができとんのですか。これは、勝浦病院との相談。

まだ相談はできてないんですか。

福祉課長が答えてくれる。

○福祉課長（木村美枝君） 一応、10月1日からというふうにはおるんですが、ワクチンの供給、そこの部分がはっきりとしておりませんので、そこらあたりは今後のことになります。

○議長（美馬友子君） 今9月の中で、10月1日から、もう2週間ぐらいで予防接種が始まるんで、まだ話がついてないんで、こんな助成の方法ができるんかちょっと不安なけど、いけますかね。たちまちは、10月1日から、多分大体が11月ぐらいが3か月ぐらいの効果しかないんで、11月ぐらいで受験までに皆さんがするっていうんが大体そうなんやけど、早く接種ができる態勢と、勝浦病院は今まで土曜日か日曜かな、地域によってしてました。それが、今度子供さんたちも助成になるので、これから病院内でもいろいろ会議をすると思うんですけど、その分住民の方が困らないように、それはしてほしいなと思います。

今回、コロナ禍の予算なんで、福祉課に聞くんですけど、10名の妊婦さんにインフルエンザの助成をするっていうん分かります。それはすごくいいことだと思いますけど、私がいつも妊婦さんはこの頃核家族で旦那さんが育児がなかなか仕事が忙しくて手伝ってくれなくて、鬱とか子育て放棄しよんで、せめて産後の2週間の助成をって何度も言うてきましたが、今回コロナ禍で、里帰り分娩もできていません。そして、夫や家族の立会い分娩もできてない中で、本当に出産したときに赤ちゃんを家族がっこして、おめでとうって言う機会が持ててない家族がたくさんおいでるんです。そんな中で、5日もしたら自宅に帰らないかんので、自宅で本当に育児がスタートをちゃんとできよんかといったら、すごく不安のまま帰って、家族の中でも不安だと思うんです。だけん、本当は旦那さんが2週間ぐらい育児休暇を取って、一緒にお世話してくれたらええんですけど、まだまだそこまで施策が回ってないので、せめて産後の妊婦さんの2週間後の受診を助成していただいたら、助産師さんと2週間後にお話ができ、まんまのお話もできたり、子育て、夜中に寝んけん困っとなんじゃちゅう話ができたら、また福祉課のほうに連携を取っとなんで、病院からも連絡が来ると思うんです。たった10人、3,000円で3万円、私は10万円ぐらいあったら十分できると思う。その予算取りがどうしてできんかったっていうことと、福祉課の中でこれが議題に上がってきたかどうか、ここをちょっと答えてください。

○福祉課長（木村美枝君） 産後ケアに関しましては、今回に限らず、福祉課のほうでは話のほうは議題には出ておりますが、議員さんおっしゃられますように、現実的にできているっていう具体的な事業はないかと思いますが、保健師のほうとしましては、気をつけて相談なりの対応には十分させていただいてるかなとは思いますが、今

後至らないところもございますので、今回のご指導を受けましたので、また再度福祉課内でも話をし、しっかりとしていきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） まだ次の予算もちょっと余裕があるようなので、そんなことも頭の中に入れていただいて、もし予算が可能なら、対象者から漏れた人たちにも2,000円払ったらインフルエンザを受けられるよっていうようなんにつなげてほしいなと思っております。今まで本当に女性は辛抱するもんで育ってきとんで、そんな風土がずっとあるんで、何も女性のほうから声を上げることが今まで少なかった。やっと声を上げられるようになって、女性課長さんがたくさん増えてきたんで、女性の支援の予算がきっと出てくるだろうって私は思うとったんですが、ちょっとそれが残念です。できたら、もっともっと辛抱しとった分、声を上げてほしい。そのことをすごく期待しとんで、これからの予算にも女性の立場で、課長の立場で意見を上げてください。本当に勝浦町は女性の人口が減ってきよんです。どんな施策が一番安全なんかということをもうちょっと考えてほしいなと思っておりました。

きっと、この助成金が出てくることを期待しておりますが、福祉課長からもう一回何か答弁がありましたら。

○福祉課長（木村美枝君） 議員おっしゃいますように、女性の方、今回提案の理由にもしっかりと目は通しているつもりでございます。今後、先ほども申しましたように、今日の意見を持ちまして、課内のほうでもう一度話合いのほうはしてまいりたいと思っております。

○議長（美馬友子君） よろしくお願ひします。

ほかに。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の関連なんですけど、例年インフルエンザを受けてるじゃないですか、助成をして。その部分と今年でどれぐらいの、特に勝浦病院でどれぐらいの増加を想定しとんですか。もう一丁、先に言うときます。あと、子供も例年は多分そんなになんと思うんです、インフルエンザを勝浦病院で受ける人って。何でかっていうたら、やっぱり下の方が安いな。ほやけん、今年度は無料やし、近場でっていうことで、うちは前年受けてないんやけど、今年行こうかなって考えてます。ほしたら、小児科に関しても週1で何倍もの予約が入ってると思うんよね。予約の電話も

時間が限られとんね、現状は。何時から何時までにしてくださいという時間制限があったりして、ちょっと不便なんで、そこらあたりを内部で考えられと思うんですけど、どういうふうに対応しようと思ってるのかって、現状で構いませんので説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） インフルエンザの予防接種に関してですけれども、昨年度実績は約1,500人分で、ワクチンを投与しております。

それで、本年度につきましては、昨年プラスということで1,700のワクチンを今のところ確保していると。それで、先ほど福祉課長のほうから申しましたように、それでは足りないという現状がございます。ただ、インフルエンザのワクチンが前年度比でしか供給されないというようなルールがありまして、今年それでも増量で入手できるようにはなっとなですけれども、あとプラス200程度薬局長のほうからは希望を出して、何とか確保できそうやなというぐらいの話まで来ております。

今、議長のほうからもあったように、各製薬会社がワクチンの増量をしておるんですけれども、ただそのワクチンが厚労省の基準を通るかどうかっていうところもまだ定かでないところがあって、実際に確保できるかどうかっていうのは、まだ今の段階で確保できますよっていうんは言えないというのが現状でございます。その中で、先ほどから申しますように、ワクチン投与の順番づけですよ、高齢者であったり、幼児であったりっていうのから打たないかなのかなというところがありまして、まずそちらのほうからなるのかなと思っております。

それと、勝浦病院のほうでワクチンが最初に入手できるのが10月の中旬以降っていう納品の日程が、まだ確実ではないんですけども、10月の中旬以降、10月中には入るっていうふうになってます。それで、最初の接種は10月の最終ぐらいの予定をしておりますので、福祉課のほうで今それで協議に入っているところでございます。

それと、今議員おっしゃられたように、小児科の対象患者さんがいたときに、うちは今小児科は週に1遍でございますので、一日にみんなが来たらどうするのっていう話は当然あります。院内でも協議はしとんですけれども、乳幼児に関しましては、お母さん、お父さんなりがどうしても連れてくる話と思います。その方については、できたら小児科医師がおるときに来てくれっていうふうなお願いになろうかなと思いま

す。予約もそういうふうに取りたいと。ほかの小学生以上、普通に会話ができ、先生と話ができるについては、内科のほうで予防接種をしようというふうなところまではできとんですけれども、ただ院内が密になるような状態のときに予約を入れて、さらに密にするっていうのはどうかなって思っておりますので、どの曜日のどの時間帯に予約を入れるかっていうのは、これからなのかなと思っております。また、ワクチンがいつ入るかっていうことと高齢者のインフルエンザの人数がある程度確定した段階で、どれくらいうちにワクチンが残るのか、病院のほうで接種可能なのかという数字が確定してから予約を取るというふうな形になろうかなと思います。今のところ、そこまでのまだ協議ということでございます。

以上です。

○7番（松田貴志君） 分かりました。

今回は、予算の当初の説明やったら、ぱっと全員が、仮に勝浦病院でも全員が無料で受けられるっていう感覚だったんですけど、そこはいろいろ問題があって、そうではないと。そこらあたりの案内も、ちょっと時間がないにしろ、しっかりと住民のそれぞれに行き渡るような形で分かりやすく説明をしてほしいのと、繰り返しますけど、この予約がちょっとでもできやすいような環境、どうしてもお昼、その時間帯だけ電話するために仕事から手を離れないかんという状況が今はあるんですよ。ここらあたりの解消も含めて、ちょっと考えていってほしいと思います。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） もしあるようでしたら、水道課の後にまた質疑してください。

それでは、大上上下水道課長から答弁をもらいたいと思います。

○上下水道課長（大上誉司君） 料金のお問合せについてご説明させていただきます。

まず、個人ですが、一番安いのが480円でございます。それで、高いところになりますと、一番高いのが7,800円になります。

○議長（美馬友子君） 何ぼ。

○上下水道課長（大上誉司君） 7,800円。

○議長（美馬友子君） 7,800円。

○上下水道課長（大上誉司君） はい。

それで、事業所ですけれども、安いところで968円、1,000円ぐらいになりまして、高いところで1万1,462円となります。

それともう一つ、すいません、システム改修のことについてお問合せがあったと思うんですけれども、システム改修の内容といたしましては、現在減免のシステムが1件ずつの対応することしかできておりませんので、一括して処理を全体を行うシステムの改修が必要になりますので、そのプログラムの作成やシステムの移行等のために費用が必要となりますので、計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 時間が押しとうけん、あまり長々とやりませんが、私が心配しよんは、例えば私の家で6か月で3万円です。ほんで、一月に1,000円の人からいうたら、私の場合で5倍いただくようになるんやな。ほなけん、そこらがちょっと不公平かなって。ほんで、質問は第二読会でしますので、多分みんなが公平な答弁はちょっと難しいと思うんで、少なくとも町民に説明できる答弁だけは用意しといてください。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑はないようですので、議案第6号についての質疑はありませんか。

議案第6号、終わったな。すいません。議案6号は終わったんです。失礼しました。

議案7号の勝浦町介護保険特別会計補正予算について何か質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑はないようですので、議案第8号について質疑はありませんか。勝浦町病院事業特別会計補正予算でございます。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 新型コロナ対策で、ポータブルレントゲンと心電図モニターを導入すると。これは、従来こういう器械はあったもんなんでしょうか。多分ポータブルレントゲンなんかはあるはずなんで、その更新かなと思うんで、新型コロナ対策でそういうものを導入して効果があるものなんんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員おっしゃられるように、ポータブルレントゲン装置、また心電図のモニターは当院にございます。大変古いものではございますけれども、ございます。

それで、今回コロナウイルス対策ということで、まずポータブルレントゲン装置につきましては、今発熱外来ということで院外施設で発熱外来をやっております。それで、当然コロナ疑い患者の方、エックス線等の撮影がしたい方についても、外でできればやりたいということです。そのときに、今持っているポータブルレントゲン装置は同じように使えますが、そのたびに殺菌等の手間がかかりますので、そこらは2台を持って、発熱外来用と従来の患者さん用って分けたいということでございます。

それから、心電図モニターにつきましても、現在持っている心電図モニターについて端子が3つしかございませんので、新しくコロナ患者をもし受入れとなった場合に、同じような端子をいろんな患者のところに、次が来たけん替えるというふうなことが必要になります。それと、詰所で監視するモニターと、現在今ベッドサイドのモニターがございませんので、今回ベッドサイドのモニターも用意させていただいて、ベッドサイドのモニターについては、中等症のコロナの患者さんを受け入れた場合に、ベッドサイドで監視ができるように、詰所に帰って見るようなものでなしに、ベッドサイドでも監視ができるようにということで、ベッドサイドのモニターとメインモニター、メインモニターは今端子が少ないです、それに代わるもの、端子の多いものを用意してます。あと、送信機についても用意させていただくということで、心電図モニターにつきましては、コロナの患者を受入れをせざるを得なくなった場合を仮定しての備品の購入ということになろうかなと思います。で、よろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 大丈夫ですか。

ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） いわゆるコロナウイルスの患者を軽症の方を入院させるって  
いうことですね、これは。器械は購入ということだけど、施設的には大丈夫なんです  
か。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 施設的には、基本的には大丈夫であるとは言え  
ないと思います、まず。ただ、コロナウイルス院内感染が他病院でも起こってるんで  
すけれども、どこから入るか分からないということで、院内でも疑い患者が出る可能  
性もございます。そのときにどういうふうに隔離するかっていうのは、ここでどこを  
どうするっていうふうなお話をするべきではないと思いますので言いませんが、院内  
でどの病室をコロナの疑い患者様用に空けましょうっていうような議論を既にしてご  
ざいます。ほかの患者さんに感染しないような部屋を用意して、そちらのほうに疑い  
患者さん、うちの院内に既に入ってきてる疑い患者さんを収容して、そこで院内で隔  
離をした状態で治療すると。ほんで、きっちり検査をした上で、もし重症化された場  
合には別の病院には行ってもらうんですけれども、うちで治療するときにはそういう  
態勢をとるっていうふうに現在病院内では決定というか、一部の感染対策で話をして  
いるっていうところでございます。ただ、今コロナの患者さんを受け入れる病院には  
指定されてございませんので、受け入れるっていう前提ではないんですけれども、今  
後当然県内でも広がる可能性もあると思います。町内でも発生事例もございますの  
で、勝浦町であったり、勝浦郡内であったりに多くの感染者が発症した場合には、こ  
の県南の地域で全て収容できないか、勝浦病院で収容してくれっていうことはあろう  
と思います。そのときのための予算措置というふうに考えていただきたいと思いま  
す。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、先ほどはPCR検査とかは、やっとなるかやってな  
いか言えないという状況で、この受入れ態勢っていうのも同じような感覚なんです  
か。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） コロナの患者の受入れについては、受け入れて

ないというのが現状です。ただ、いつ院内で発症するかも分からない、そのときのためにということでございます。だから、コロナの患者さんを受け入れるじゃなしに、院内でも当然感染のリスクがありますし、院内で感染する可能性もある。また、コロナの患者さんじゃないと思って収容した方が検査をしたら陽性になるっていう方も出てくると思いますので、そのときの対策ということでございます。

○1番（花房勝一君） ほな、今の確認で、勝浦病院がコロナウイルスを受け入れる、大きく手を振ってどんどん来てくださいじゃなくってっていうんやね。よく分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑ないようですので、お諮りいたします。

議案第1号から議案第8号までを第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

なお、9月24日午前9時30分から会議を再開いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時18分 散会